

# 決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	平成30年9月21日
開会時刻	午前9時57分
散会時刻	午後3時13分
出席委員名	◎世古 明    ○北村 勝    中村 功    小山 敏
	山本正一    宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村功    北村勝
担当書記	森田 晃司
審査案件	議案第71号    平成29年度決算認定 産業建設分科会関係分
	議案第73号    平成29年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成29年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第74号    平成29年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成29年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長    副市長    ほか関係参与

## 審査経過

世古会長が開議を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第71号 平成29年度決算認定」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款9土木費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、25日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時57分

### ◎世古明会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において中村委員、北村委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎世古明会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月21日金曜日、25日火曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第71号、第73号、第74号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りをしたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎世古明会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、平成29年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上で発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上で、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

いずれにいたしても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第71号 平成29年度決算認定について」当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の50ページをお開きください。

款12交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

**【款12交通安全対策特別交付金】** 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款12交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、52ページをお開きください。

款13分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち目2土木費負担金となります。

**【款13分担金及び負担金】** 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目4労働使用料、目5農林水産業使用料、54ページの目6商工使用料、目7土木使用料及び項2手数料のうち目3農林水産業手数料となります。

**【款14使用料及び手数料】** 《項1使用料》（目4労働使用料）（目5農林水産業使用料）（目6商工使用料）（目7土木使用料）《項2手数料》（目3農林水産業手数料）

◎世古明会長

御発言はございませんか。

小山委員。

○小山敏委員

おはようございます。すみません、これは一括ですか、今言われたところ全て。

◎世古明会長

はい。

○小山敏委員

じゃあ、項1使用料のうち目7土木使用料のところでも少しお聞かせください。

この問題につきまして私が何年前に初めてお尋ねさせていただいたとき、この中の道路占用料のことなんですが、建物の外壁に取りつけている袖看板ですね。これが道路境界線からはみ出していると占有許可をとって使用料を払わなければいけないということがあるんですが、当時、もう本当に使用料を払っている方が少ない、ごく一部の方しか払っていないという状況でございました。それで、私のところにも、ほかは払っていないのに何でうちだけ払わなければいけないんだというような、そんな電話もありましたりして、税の不公平感のないようにということで、当局のほうでくまなく伊勢市内を調査させていただいて、申請しなければいけない看板を設置しているところはもう全部把握されているかと思うんですが、市内にどれだけの申請しなければいけない物件があって、そのうち今申請して使用料を払っているのはどのぐらいか、把握されておりましたらちょっとお聞かせください。

◎世古明会長

維持課長。

●上田維持課長

ただいまの小山委員の御質問にお答えします。

市内で平成25年度に調査した結果、666件の不法な占有物件がございました。平成29年度末で357件が是正されております。率としましては約54%が是正されたという状況になっております。よろしくお願ひします。

〔「すみません、総トータルというのは」と呼ぶ者あり〕

●上田維持課長

666件。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

それでもまだ半分、600件以上が申請もされていないということで、今ここに、未収金のところには計上されていないわけなんです、それは本人が申請をして初めてここに上がってくるかと思うので、それで、申請していないので未収金額のほうも入っていないと思うんですが、それを本来払わなければいけない金額に換算すると幾らになるんでしょうか。

◎世古明会長  
維持課長。

●上田維持課長  
全て収納できたと仮定しますと、約130万の収益になると試算しています。  
以上でございます。

◎世古明会長  
小山委員。

○小山敏委員  
ちょっと確認ですが、それは今まだ払っていない方に全部いただくと130万円という意味ですか。それとも、666件を全部含めると130万円という意味なんでしょうか。

◎世古明会長  
維持課長。

●上田維持課長  
ただいまの御質問ですけれども、今払っていただいていない方を集約すると130万円ぐらいになるということでございます。

◎世古明会長  
小山委員。

○小山敏委員  
ありがとうございます。  
1件当たりになるとわずかな金額になるかと思うんですけれども、これを1件1件訪ねて行って払ってくださいね、申請してくださいねという、その経費のことを考えると何をしているかわからないようなことになると思うんですが、ただ、税の負担の不公平感のないようにするためには、経費のことを考えずにやっているかと思うんですが、ちょっと私も考えてみたんですが、例えば看板の大きさが2メートル掛ける50センチ、1平米ですね。それで、半分はみ出しているとするとなんか0.5平米なんですけど、それでも許可申請を出してやらなければいけないということになるわけなんですけれども、申請しなければいけないのに申請していないからダメなので、もしそれが、例えばちょっと料金体系を変えて、ある一定規模以上は払わなければいけないけれども小さなやつはもう免除するとかいうふうになればそういったこともなくなるわけなんですけれども、そうしますとまた逆に、じゃもうはみ出してもいいんやというふうに拡大解釈されてしまってもまた困りますので、本当に難しい問題かと思うんですけれども、当局は今後この未納の方、申請していない方

に対してどのように取り組まれていくつもりでしょうか。

◎世古明会長  
維持課長。

●上田維持課長

ただいま委員からも御提案というような形で、無料化にしてはどうかということをおっしゃっていただきました。無料化にしますと申請をするのみというふうになりますので、市としましては公道に際限なくやっぱり占有物件が増加してしまう、そういうようなことが懸念されますので、現在のところ無料化ということは考えておりません。道路管理者としましては公道に看板等がはみ出ているということが問題でございますので、今後も粘り強く訪問をして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古明会長  
小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。また今後ともよろしく願います。

それでは、次の住宅使用料のことで少しお聞かせください。

未収が900万円余りあるんですが、これは退居した人とか今住んでいる人とか全部含めたの話ですか。

◎世古明会長  
建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

滞納者の内訳のほうでございますけれども、委員仰せのとおり入居者、退居者含めた金額となっております。

以上でございます。

◎世古明会長  
小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

この市営住宅につきましては、もう管理のほうを指定管理に任せているかと思うんですが、何年か前にも滞納、多額のほうの滞納者に対しまして法的措置をとったということがあるんですが、このまま放置しておいて不納欠損に陥るようなことはないんでしょうね。

◎世古明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

滞納者のほうに關しましては、以前に明け渡しの訴訟等々をしたところもございます。ただ、今の現状でございますけれども、当市の考えております明け渡しの訴訟の範囲でございますけれども、一応目安といたしまして1年以上、それから20万円以上というふうなところでございますが、現在の滞納者におきましては少なからず、少額でございますけれども分納の納付をしていただいておりますということで、納付の意識を阻害しない、希薄にしないように当市のほうも粘り強く頑張っていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

この使用料につきましては所得に応じてかと思っておりますので、決して払えないような金額を伊勢市が設定しているわけじゃないと思っておりますので、不公平感のないようによろしくお願いしたいと思います。

以上です。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、56ページをお開きください。

款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目5災害復旧費国庫負担金、60ページの項2国庫補助金のうち目4土木費国庫補助金、目7観光費国庫補助金及び62ページの項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

**【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》（目5災害復旧費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目4土木費国庫補助金）（目7観光費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金）** 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、62ページをお開きください。

款16県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち目4土木費県負担金、64ページの項2県補助金のうち目3農林水産業費県補助金、66ページの日4商工費県補助金、目5土木費県補助金、目8災害復旧費県補助金及び68ページの項3委託金のうち目3農林水産業費委託金、目4土木費委託金となります。

**【款16県支出金】《項1県負担金》（目4土木費県負担金）《項2県補助金》（目3農林水産業費県補助金）（目4商工費県補助金）（目5土木費県補助金）（目8災害復旧費県補助金）《項3委託金》（目3農林水産業費委託金）（目4土木費委託金）** 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、70ページをお開きください。

款18寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち目4農林水産業費寄附金です。

**【款18寄附金】《項1寄附金》（目4農林水産業費寄附金）** 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、72ページをお開きください。

款19繰入金金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金金のうち目7景観形成基金繰入金金です。

**【款19繰入金金】《項1基金繰入金金》（目7景観形成基金繰入金金）** 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款19繰入金金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21諸収入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目2労働貸付金元利収入、目3商工貸付金元利収入、目4土木貸付金元利収入及び74ページの項4受託事業収入、80ページの項5雑入のうち目6労働費収入、目7農林水産業費収入、目8商工費収入、目9観光費収入、82ページの日10土木費収入となります。



**【款21諸収入】《項3貸付金元利収入》（目2労働貸付金元利収入）（目3商工貸付金元利収入）（目4土木貸付金元利収入）《項4受託事業収入》《項5雑入》（目6労働費収入）（目7農林水産業費収入）（目8商工費収入）（目9観光費収入）（目10土木費収入）**  
発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。  
以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

104ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目23交通対策費です。

交通対策費は、104ページから107ページです。

**【款2総務費】《項1総務管理費》（目23交通対策費）** 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、以上で款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、134ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1保健衛生費のうち目1保健衛生総務費の大事業9水道事業会計繰出金及び大事業10水道事業出資金となります。

**【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費）** 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括で審査をお願いいたします。

**【款5労働費】**

◎世古明会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

それでは、サンライフ管理運営事業のところで少しお聞かせください。

昨年7月からこのサンライフのトレーニンググループにトレーナーが配置されるようになりました。あれから、7月からなんですけれども、平成29年度、そのトレーナーを配置したことによる成果といいますか、どんなような効果があったか、何かつかんでおりましたらお聞かせ願えますか。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

サンライフのトレーニンググループにインストラクターを配置した効果ということでございますけれども、私どもが利用者の声として聞いておりますのは、トレーニング自体効果的なトレーニングが行えるようになったとか、そのことによりまして体力の増強に役立ったりとか健康維持等に効果があったというようなことの御意見は伺っておるところでございます。

以上でございます。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

せっかく予算をつけていただいてトレーナーも配置していただいたんですが、今現在、1カ月にわずか、たった3日だけ、しかも1日当たり1時間しか滞在していないんですね。そうしますと、そのトレーナーがおる時間帯に行くのが非常に困難な人もおるわけですよ。だから、せめて、火曜日が定休日ですもので火曜日を除く週6日のうちどこかの時間にせめて半日ぐらい滞在してくれるとかいうふうに、せっかくだったらそんなふうにしていただいたほうがより効果的じゃないかなと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

配置の頻度を上げてはどうかということでございますけれども、来ていただいておりますインストラクターの方の御都合と申しますか、そういったこともございまして、今、月3日ということにさせていただいておりますけれども、利用者の方に御不便をかけておるところもございましておわび申し上げたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたようにインストラクターの事情もございましてその辺も勘案しながら、回数をふやせないかということも検討は都度してまいりたいと存じます。

以上でございます。

◎世古明会長  
小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございました。よろしくお願いします。

以前に、もう20数年前には常勤でずっと滞在しておりました、トレーナーが。それで、積極的にいろいろ声をかけていただきまして指導もしていただいております、酸素摂取量のそういった検査もしながら体力向上にいろいろ努めていただいていたんですが、今の方は何か声をかけない限り積極的には何も指導がないように思うんですけども、当局としてはトレーナーにどのような指導といいますか要求といいますか、ことをお願いしているんでしょうか。

◎世古明会長  
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

今、御指摘がございましたですけども、私どもがインストラクターをお願いしておりますのは、利用者の方から要望がありましたら指導なりの、使い方の指導ですとかあとトレーニングの仕方の指導ですとか、そういったことをしてくださいということで、それにつきましては、積極的にお声がけしてもそれを嫌がると申しますか、望まない方も見えますので、全ての人にお声がけをするんじゃないしに、現段階ではそういう要望がございましたら対応してくださいということでお願いしております。

以上でございます。

◎世古明会長  
小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございました。

それもわかるんですけども、私も時間が許せる限り行っているんですけども、見ていると明らかに変な使い方をしていまして、そんなことをやったって効果ないよと思うようなことをしているんですけども、それはやっぱりちょっと指導はしていただいたほうがいいと思うんですけどもね。余りしつこく言うと嫌がられるかもわからないんですけども、最低限の使い方についてはしていただいたほうがいいかと思うんですけども、ちょっとその辺も配慮願いたいと思います。よろしくお願いします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、項1農業費及び項3水産業費については目単位で、項2林業費は項単位での審査をお願いします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査を願います。

**【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし**

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目1農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2農業総務費について御審査願います。

農業総務費は、144ページから147ページです。

**（目2農業総務費）**

◎世古明会長

御発言はありませんか。

副会長。

○北村勝副会長

おはようございます。ここところで少し、若干だけお聞かせ願いたいと……ああ、ごめんなさい、振興費や。すみません。次のところで。間違えました。

◎世古明会長

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目2農業総務費の審査を終わります。

次に、146ページの目3農業振興費について御審査願います。

**（目3農業振興費）**

◎世古明会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。この項では、4の6次産業化推進事業と6の農産物ブランド化推進事業についてお伺いしたいと思います。

まず6次産業化でございますが、概要書を見せていただきますと、農産物の6次産業化を主体となつて行う農業者やそれらを構成する団体に対し、市内産の農産物を使用した加工品の開発や販売などに係る必要な経費を支援し、市内の農産物の6次産業化を推進したと、このように書かれておりますが、その具体的な内容として6次産業化がどのように推進されたのかをお伺いしたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

6次産業化の推進ということでございますけれども、この事業につきましては、平成28年度から補助金事業として補助金のほうを、6次産業化に取り組む活動に対して補助金のほうを実施させていただいております。

これまで補助金の申請といたしましては6件ほど申請をいただいております。全て商品化にはつなげたという形ということで、推進のほうは進んでおるような状態でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

6品ですか、何か開発されたとこういうことなんです、製品化されたとこういうことで、非常に好ましいことなんです、この平成29年度を見せていただきますと、米、蓮台寺柿、横輪いもと3品ということになっておまして、当初予算が208万円という中で執行が53万1,000円ということで、金額的に見るか品目的に見るかは別にして、非常に消極的には感じておるんですが、その辺の感覚といいますか感じられておる、農林水産課としてはどういふ見解を持たれておるのでしょうか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

平成29年度に実施させていただきました3件につきましては、まず一つ目の米の利用ということで、防災用の白がゆの製造ということです。こちらにつきましては、製品開発を

行う形で、委託業務として実施させていただいております。また、蓮台寺柿のほうの製造委託につきましても、これは出荷の規格外品、要はそのまま商品にはならないものを何とか再利用できないかということで商品開発をさせていただいて、干し柿のほうを商品開発込みでさせてもろておるところでございます。

あともう1件、横輪いものほうでございますけれども、こちらにつきましてはペーストをつくったものを利用するような形で、試作品の作成を委託したような形で進めさせてもっておりまして、この3件とも一応商品開発にはつながっておるような状況でございます。

◎世古明会長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

6次産業化と、こういう推進ですので、何か今お話を聞かせていただくと商品開発というふうなふうに聞こえてしまうんですが、6次産業というのはそもそも販売、サービス産業までいくということでありますので、当然ながら製品開発があって、1次があって2次があって3次があると、このように思っておりますので、販売ルート開発、そういうところまでこの事業で見えるような形にさせていただきたいなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

委員仰せのとおり、ただ単に商品開発をいたしましてもその商品がやはり継続的に製造販売という形になっていかないと、やはり開発された農業者の方、またそれにかかわった方々が継続的に利益を上げていくということが難しゅうございます。そういった販売という部分を今後さらに強化するような形でまた取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎世古明会長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

続きまして、農産物ブランド化の推進事業についてお伺いしたいと思います。

現在のこのブランド化、伊勢の場合6品目とこのように指定というか、されておるわけですが、平成29年度のブランド化推進をされた取り組みに対しての成果というのをお伺いしたいと思います。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

成果と言われますとなかなかはかるものが、目安的には難しいところがございます。このブランド化の事業につきましては、平成27年度から取り組みをさせていただいておる事業でございます。この6品目の平成26年度からの生産量のほうを調べさせていただいております。そのうち、6品目のうち4品目につきましては生産の量がふえておる、また作付面積もふえておるといふことで、そういった部分では当然売り上げもふえておることにつながるということ、成果があったというふうにご考えさせていただいておるところでございます。

◎世古明会長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

そうすると、今お聞きしますとブランド化をすることによって生産量がふえた、このように聞こえたわけですが、本来、当然ながらどんどんふえていくのが最終目標ではあるかと思いますが、やはりこのブランド化というのは付加価値といいますか、自慢のできるものとかそういう、それだけではないと思いますが、そんなような形にどうしてもブランドという言葉に対しては思ってしまうわけです。それで、この6品目で非常に私も何かなというふうに、基準も何かないというようなことも伺いしておるわけですので、いっそのこと、この6品目が悪いということではなく、ここへ来て、平成27年度から指定しているということなんですが、ブランド化とはこういうものやと一定の基準を一つ皆さんにお示しして、そんなまた目標もそれなりに持っていけばいいのかなという感じがいたしますが、その辺については、見直すというのか、仕切り直しというのか、基準を明確にしていきたいなところと思うんですが、いかがでしょうか。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ブランド化につきましてはの基準ということにつきましては、なかなか明確な基準というのは難しいというように認識しておるところでございます。例えば、地域のほうでこの農産物をこれから広げていきたい、連携してみんなで取り組んでいきたいんやという、そういった要望にも応えていくような事業であるのかなというふうに考えておりました。そうなりますと、やはり生産量も規模も小さいところから皆さんで頑張ってお広げていくという

ような活動ということになってきますので、なかなか数値的な部分での基準というのは難しいようなことで考えさせてもろております。

◎世古明会長  
中村委員。

○中村功委員

はい、わかりました。わかりましたと言いましたが、納得はちょっとしていないんですけれども、余り平行線というのか議論してもいけませんので、また別の機会に議論させていただきたいと思いますが、ブランド化というのはやはり市民にとって、この農産物が私のところでできたものや、あるいは伊勢市のよそに自慢できる、またそれが売れていけば一番いいんですが、仮に売れなくても、あるいは希少価値があるというのもブランド化かなというような気もしまして、その基準ができないというのも、地元が言うてきたらやるのがブランド化かというといささか別の事業かなというような気がいたしますので、また私の宿題として、きょうは終わります。ありがとうございます。

◎世古明会長  
市長。

●鈴木市長

中村委員さんからブランド化、農林水産物についてのお尋ねと御示唆を賜ったところでございますけれども、こういった農林水産物で、伊勢でのみ生産をしているもののブランド化のものと、伊勢で生産だけではなくて、例えば現在商品化されているものをブランド認証していくというふうな手法もあろうかというふうに思っております。先ごろ東京で行ったファッションブランドとの連携をした商品開発、こういったことも一つの手段であろうかと考えておりますので、農林水産物のブランド化を広げていくものと、また加工商品であったり販売製品、そういったものも含めながらブランド化の路線を模索していければというふうに思っております。

以上でございます。

◎世古明会長  
他に御発言はございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。私はこの担い手対策のところ、まず遊休農地の活用事業についてお聞きをしたいと思います。

今の現状を見てみると、大変農業者の高齢化やら後継者不足というようなことで、遊休農地を活用するという事業で大変重要なところだとは思いますが、一つは遊休農



地にならない手当てというのが必要ではないかなと。なってから、この事業はなった後のその次の担い手ができたときに、草刈りと耕起というんですか、起こすような状況の補助金でありますけれども、この前の段階のときの手だてというのはどのような状況でやっておるのか、ちょっと紹介をしていただけませんか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

予防策といいますか、遊休農地を防いでいくということにつきましては、市のほうで「人・農地プラン」という計画がございまして、そちらにつきましては、地元でその地域の農地をこれからどうしていくのかというところを地元の中で話し合いを進めていただいて、計画を立ててもらえるようなプランになっております。そういったことで、地元のほうに説明会のほうでお邪魔させてもろうておるわけなんですけれども、そういった機会を、地元のほうでこれから農地をどのような形で誰にやっていただくのかというふうなことを話し合う場を持っていただくような形で考えていただく、そういったことで防止のほうにつながっていくということで考えさせていただいております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

それについては地元が率先してやらないとできないという部分で、公共としての役割というのには少し後退した状況かなと、こんなことを思うんです。

そういう状況の中で、もう少し前向きな話で、遊休農地にならない手だてをどのあたりで線引きしていくかということをもう少し入った中でやらないと、追っかけっこをしてしまうというんか、遊休農地になった後の事業としてどんどん事業費がふえていくということになってしまうと思うので、そのあたりの対策というのとはどのようなことを考えてみるのか、お聞かせをください。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

遊休農地になる要因といたしましては、やはり高齢化やあと担い手不足といったことが大きな要因の一つでもございます。あと、また農地として例えば面積が小さい、あと水はけが悪い、耕作しにくいというところにつきましては、やはり遊休農地になりやすいといった傾向がございます。そういった農地の整備といいますとなかなか、大きな圃場整備の事業ということでなかなか大きな事業になってしまうんですけれども、小さな規模の取り

組みにつきましても市のほうで、補助率が大きくもないところもあるんですけども、圃場事業をさせてもろうておるようなところもございますので、そういったところの周知もやらせてもらいながら対策としてやっていきたいというふうなことで考えさせてもろうております。

◎世古明会長  
産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

耕作放棄地の解消と予防というふうなことなんですけれども、先ほど「人・農地プラン」のほうで地元のほうでも考えていただくというふうなお話もさせていただきました。あと、担い手不足ということで、担い手の育成というのも大事なんですけれども、集約化してやっていただく方に耕作をしていただくということも一つの大きな方法かと思えます。その中で、例えば中間管理機構を活用させていただきまして、また集落全体の中で担い手のほうをつくっていただくとか、そういったいろいろな施策を展開しながら予防していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

遊休農地についての話ですけれども、私、以前にやはりこの成果説明書の中で、平成28年度の遊休農地のヘクタールであったりとか面積のことであったりとか所有者の人数であったりとか、そういったものがやはり平成29年度でどうなったか、そのうち遊休農地のこの事業にどれぐらいの件数が当たったかというのをちょっと見えるようにしていただきたいということも御要望申し上げたと思うんですけども、そのあたりがちょっと示されてもおらないというんか、それで、こちらの農村の振興基本計画のほうを見たら若干載っておりますけれども、この計画はこの計画として、やはりこの概要書のほうにはそういった資料が要るのではないかなと思います。私、今申し上げておるように、非常に遊休農地の活用というのか、そのあたりはもう伊勢の農業の線引きのボーダーラインやと思っておるので、そのあたりのところをどのような、今度、次の決算になってしまうとは思いますが、どのような形にさせていただけるのか、お聞かせをください。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

遊休農地の確認といいますか調査のほう、これは毎年させていただいております。平成

29年度は、遊休農地面積といたしましては102.4ヘクタール、これが農地全体に占める割合としては3.1%というようなことで、調査のほうは毎年させていただいてもうておるような状況でございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

その確認は多分農林水産課でもできておると思うので、私は概要書のほうに載せていただいて我々のほうで確認できるような形にさせていただきたいということを御要望申し上げております。

もう確認の話までしていただいたので、102.4ヘクタール、3.1%が遊休農地だということで大変心配に思っておるところなんですけれども、次の新規農業のところでは若干、概要書を見せていただいたら、概要書には1,200万円ということが年間載っておって、決算のほうは1,500万円ということなんですけれども、この300万円についてはどのあたりに出てくるのか、ちょっとお示しをしていただきたいと思います。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

決算との差額300万円につきましては、その給付された給付金を、これにつきましては資格が所得オーバーということで還付された方がございます。その還付をしたことがございまして、300万円ということになっておる状況でございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、事業費としては1,200万円なんですよね。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

はい。新規の就農者の方に支払いをさせてもらった給付金としましては1,200万円で、対象者として合わせて9名ということになっております。

以上でございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、その300万円についてはどこへ入っておるのか。返ってきた分というのはどこになっておるんですか。普通の会計からいうと合わんと思うんで、ちょっとお示し願えませんか。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

この300万円につきましては、給付をされた方から市の会計を通りまして県のほうに返させてもうておるものになっております。

以上でございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

私、そのあたりの返還のあれは、ちょっと手続はわかりませんが、会計上の話としては、事業費はやはり1,200万円を上げて、その300万円については違う方法でやっていただいたほうが、事業費なんかのこの収支のバランスはそれで合ったんだろうけれども、ちょっとおかしな話だと思うんですけども、会計をやられている方に、手続上の話は、それはこんなことがあるわけですか。ということは、我々が決算書を見て足し込んでその差し引きをした、それはもう合わんでも結構やという話になってしまうので、ちょっとそのあたりは、その事業費のあらわし方としては1,200万円が正解ではないかなと思うんですけども。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

事業費につきましては支出トータルで上げさせてもうておりました。それで、300万円につきましては、ことし県のほうに返らせていただいております。それで、受給された方から返還を受けておりますのは平成28年度に受けておりますので、そういったところで300万円差が出ておるような状態でございます。

◎世古明会長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

今年度、支出額、決算額としては300万円もその事業、予算上の事業の中に入ってしまうんですけれども、これはわかるように、事業としては新規就農者にお渡しした金が1,200万円というのとちょっと別建てでわかるような形にさせていただくような形で今後対応していきたいと思っておりますので。決算額としては300万円も含めた形になってしまいます。ただ、説明書きの中で新規事業者については1,200万円というような形の表記をさせていただきたいなというふうに思います。

〔「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時47分

◎世古明会長

休憩を解き、会議を開きます。

副市長。

●藤本副市長

大変失礼をいたしました。新規就農者総合支援事業ということで、決算書の歳出のほうにつきましては1,500万円という記載がございます。そして、平成29年度の事業を行った事務の概要書のほうには平成29年度の事業費として1,200万円ということが上がっておりまして、300万円の差があるということでただいま御指摘をいただいたところでございます。

この内訳につきましては、実際に行ったのはこの平成29年度は1,200万円でございますけれども、平成28年度に行った事業費のうち県へ対して支出する額が300万円ございました。平成28年度分が300万円ございました。ですので、平成29年度の支出額は平成29年度に行った事業費の1,200万円と平成28年度分で県に支出すべき300万円、それを足しまして1,500万円となったということでございます。この平成28年度の事業費そのものを含めて、事業がわかりやすいようにこれからも努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。ありがとうございました。

それでは、ちょっと内容の審査のほうへ入っていきたいと思うんですけども、新規就農者への、9名の方が新規に就農をしていただいておりますけれども、平成29年度にも支援をして、これは1年の方も見れば半年の方も見えるんですけども、この方々の後をどのように追っていくというのか、就農に問題がないかというような確認はどのようにされていくのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

こちらを受給されておる方につきましては認定新規就農者ということで、そういった形で登録をされた方でございます。営農の状況も、今年度から国のほうからも確認するような期間を設けまして、聞き取り等の調査も行っていくということでございまして、そういったところから確認をさせていただくようなことでございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

それでは、次にいきたいと思います。

経営所得の安定対策推進事業というところが7番にあって、この事務の概要書を見ておりますと、ちょっと私はこれを読んで意味不明というのか、意欲のある農業者が需要のある作物を生産することに対して交付金を交付するよにということで、これが農業経営の安定化やら農地有効利用と書いてあるんですけども、これは書くまでもなく、当たり前売れないものをつくるわけないし、需要のあるものをどんどんつくって農業所得を上げていこうとか農業の安定をしていこうということはわかるんですけども、一体どういう形の人にどういう状況でやっておるかということをお示ししてもらいたい。というのは、事業費が568万5,092円ということを書いてありますので、多額のことですので、このあたりのことを少し説明してもらえませんか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

こちらにつきましては、これまで転作でありますとか減反といった国の農業政策的なことを管理といいますか、評価とかをさせてもっています再生協議会という協議会がございまして、そちらの運営費に充てさせていただいておりますので、この費用につきましても全て国のほうからいただいて、県を通していただいておりますので、そういったところの運営費に充てられておるものでございます。

以上でございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

意味合いはわかりました。ただ、その御説明であるともうほとんどの農業者が該当する人と違うかなと。なぜその補助金をいただける人といただけん人が国のほうのその説明の中であったのかということが僕はちょっと不思議でならなかったもので、今ちょっと説明を求めておるんですけれども。この文章の書き方なら、もうほとんどの農業者はその補助金事業に当たってくると思うんですよ。そのあたりのことを聞きたかったわけなんです。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

この国の打ち出しております農業政策で国のほうから交付金等をいただいております方は全部で406名ということで、伊勢の農業者全員ということではございません。そういった点では書き方としてはちょっと大きく書き過ぎたところもございますので、そういったところはまた修正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

406名の方。だから、私、申し上げておるのは、なぜその人らが入れなかったのか。国の政策で補助金がもらえるというのは、農業者の方にとっては補助金をいただくことというのは非常に大きいことやから、それはいただけるんなら農業者の全員の方にできるだけやれるようにしてもらいたいなということから今お聞きをしておるんです。

説明欄のこの「意欲のある」というところから読むと、これはもう伊勢の農業者全員が当たるような話ですので、それについて506万円ってどういうことかなということでもちょっと御質問申し上げておるんですよ。やはりそれは、こういう私との会話のことを聞いておったら「何でや」という人が出てくるんじゃないかなと。やっぱり補助金についてもきちっとした公平性がないと、ぐだぐだで、やはり隣人はもらって私はもらっていないということであれば非常に問題が出てくると思うので、そのあたりは、この書き方もそうですけれども、補助金がどうして該当したんやということだけちょっと説明をきちっとこの中でしてもらいたいと思っております。

次、地産地消……

◎世古明会長

いいですか、今の答え。該当したという理由はよろしいか。

○宿典泰委員

同じことを2回も言われておるので……。いいですか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

まず、これは国の政策の部分と、あと市のほうもどういったものを対象に転作等に補助金を出していくかという部分で、そういったところもこれ以降わかりやすい形で、説明会のほうも開催もさせておるんですけれども、そういったところでわかりやすい形で皆さんに説明のほうをもっとしていこうということで取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

次に、地産地消のことでお聞きをします。

私、これ何回ももう言わせていただいておりますけれども、地元のを地元で消費して、何とか農業者の方々の所得向上とか環境の整備というのができればなということは、もうそれは私も思っておることなんですけれども、いつも認定者の店がふえた、減ったということだけで報告がありますけれども、やはり農作物の量だと思っておりますよね。

先ほどブランド化の話でいろいろ議論がありましたけれども、そういうブランドのものを非常にこの地産地消の中で有効的に使っていただいておりますから非常に所得もふえてきたとか、そういうことがやはりはかれるということが結果としては要るのではないかなと思うので、そのあたりの考え方というのを少しやっぱり整理をしていただくとか、やはり調査を、その認定の店の調査にもう主目を置いておらずに違う形でやらないと、やはり農業者の所得というところとか意欲あるというようなところにつながっていかないと私は思うんですよね。そのあたりのところをもう少しお聞かせ願えませんでしょうか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

地産地消としてそういった成果、地元でどれだけ地元産が消費されておるかということ



の把握につきましては非常に難しい部分がございます。それで、今回認定させてもうております地産地消の認定の店のほうで、実際どれほど地産地消のほうをしていただいておりますかということで調査のほうもさせてもうております。そういったところも今後バロメーターとして捉えながらこの事業のほうを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

バロメーターということですがけれども、私は決して認定店をふやすことに異議があるわけではなくて、ただ、ふやすことに汗かいておることも大事ですがけれども、地産地消というような名前がついておる以上、やはり消費拡大につながっておることが実質数字でわかる、確認できる状況をちゃんとつくっていくということも大事なので、そのあたりを押さえていただきたいと思います。

6次産業化の話は先ほど中村委員のほうからも言われておりましたけれども、私もなかなか6次産業化につながっていないなというのが実感です。すごくいい言葉でありますけれども、そのあたりの苦勞も非常に農業者の方から聞くと、やはりいろんな壁があって6次産業化まで向かえないところをどのように公共のほうで指導するかということは非常に難しいのかなというふうなことも感じておりますので、そのあたりのことを申し上げて終わっておきます。

あと、農地の中間管理事業のことについて、先ほど農業委員会のほうからもお示しをいただきました。私、非常に重要な機構ができたんだろーと思っております。私も実際農業者の方から、若者がこの中間管理機構を利用しながら集約化、また遊休農地を続けていくということに直面したものですから、非常に有効だなということを感じております。このあたりのことで、農地の中間管理機構のほうで預かっておるといふのか、担い手を探しておるといふのか、集約化につながっておるといふことが2.6ヘクタールということでもありますけれども、そのつながらなかった情報をいただいておりますのはどれぐらいあるんでしょうか。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

平成29年度で、貸し付け実績としては2.6ヘクタールということでした。地域の取り組みとして、栗野町のほうでは早くから集積のほうを進めていただいております。それに近い地域、上地町でありますとか中須町のほうで若干広がっておるといふ傾向でございまして、そういったところでの動きとなっております。現在、そういったところでもございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

その分母になる部分というのはわかりませんか。どれぐらい今、遊休農地も含めて中間管理機構にお預けをして、いろいろ中間に入っていただくというものがどの程度あるのか教えてください。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

伊勢市全域の農地面積からこの集積をしていただいております面積につきましては、計算しますと約0.8%というところでございます。

以上でございます。

〔「0.8%の」と呼ぶ者あり〕

●柑子木農林水産課長

0.8%でございます。面積としましては、全体で伊勢市内17.8ヘクタールの貸し付けのほうをしております、そういったことで0.8%ということでございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

もう少し聞かせてください。中間管理機構にお預けする予備軍みたいなところが若干あるのかなとは思っておるんですけども、そのあたりのところの農林水産課としての調査はされていないのでしょうか。

◎世古明会長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

予備軍といいますと、特にやはり地元で話し合いをしていただいております「人・農地プラン」、そちらの中で中間管理を使う形の、言うたら担い手さんへの農地の引き渡しということになるのかどうかということになってきます。内容といたしましては、やはり「人・農地プラン」の中でこの農地中間管理機構を使うかどうかということになってくるようなことで考えさせてもっております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

やはりそのあたりも、農業者との情報を的確にとるということも必要ではないかなと、こんなことを感じました。その中で、やはり遊休農地にならない、できるだけ中間管理機構に入っていて、その間で耕作をしていただけるというような状況をつくっていくってすごく大事ではないかなということを感じましたので、よろしく願いをいたしたいと思います。

もう少しお願いしたいと思います。概要書の452ページに施設管理の関係があるんですけども、入っちゃっていいんですかね。

◎世古明会長

施設管理は……

○宿典泰委員

この下かな。これは別の……

〔「別の」と呼ぶ者あり〕

○宿典泰委員

はい。それでは、ここの農林振興基本計画の策定、これですよ。これ、私、中身の話はいろいろあって、以前の産業建設委員会時点でも申し上げておるので、その後の進行管理に委ねたいと思うんですけども、これ、副市長、冊子が、これ、私一生懸命これを見せていただいていたらもうばらばらになっていくんです。私のだけかもわからんのやけれども、もうばらばら離れていくんですね。やっぱりこれの製本なんていうのは、これ、ここの産建で言うてもいかなんですけども、総務の人でも確認してないんやろうな。こんなことにならんですか。

◎世古明会長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

大変申しわけございません。ちょっと私のほうは余りばらばらにならへんので、ちょっと気づきませんでした。えらい申しわけございませんでした。今後につきましては、その辺も注意して製本にかかっていかなあかんと思いますので、よろしく願いいたします。

◎世古明会長

宿委員、質問はよろしいですか。

○宿典泰委員

ええ。もうこれ、ちょっとあれなんで。

〔「いいんですか、休憩は」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

会議の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

◎世古明会長

休憩を解き、農業振興費の審査を続けます。  
宿委員。

○宿典泰委員

あと、食育推進事業があるんですけども、この中で、ここには農業体験学習事業ということで載っておりますけれども、食育は非常に重要なことだと思います。ゼロ歳児から離乳が始まるともう食育に入っていくというところもあると思われましてけれども、今回この食育で非常に重きを置いておるのかなと思うのが、何か農業体験を重視されておるのかなということで、各小学校の稲刈りであったりとか田植えの状況がありますけれども、このことから、食育ということで給食関係も食育につなげてされておるとは思うんですけども、もう少し食育ということであれば各園に出向いた状況の中で実施ができるんじゃないかなということを感じますので、今の状況と、この平成29年度の成果としてはどのような食育になったのか、お聞かせをください。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

食育といたしましては農業体験のほうをさせていただいております、延べ数でいきますと17の小学校、813人の生徒さんに農業体験を通じて地元産の野菜のこともお話をさせていただいております。あと、地産地消の事業といたしまして、学校給食のほうに地元産の、平成29年度については蓮台寺柿、イチゴ、あと海のほう、焼きノリというものを給食で使っていただくということで、そういった部分で支援のほうをさせていただいたようなことで取り組ませていただいております。

また、給食のときには学校放送で、校内放送のほうでその地元産の紹介等をさせていただいて、子供たちにも伊勢市産の野菜のことを学んでいただくような機会としてさせてもらうようなところでございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりそのあたりのことは、小学生に放送をかけてとか田植え、また稲刈りを体験さすということも大事なことでありますけれども、やはりそういう読本というのか冊子をつくって、それで食育の推進ということを時間をかけてやらないと、なかなか食の大切さということ学ぶ機会というのがないんじゃないかなというようなことをすごく感じるので、今回、平成29年度の成果としては、今言われたようなことも非常に大事ですけれども、もう少し強力な結果が出るように、そのあたりのところをもう少し重点的にやっていただきたいなと感じますので、そのあたり、将来に向けてということはいきませんけれども、平成29年度の結果を受けてどのような考え方で進んでいくのか、お聞かせをください。

◎世古明会長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

先ほど宿委員さんのほうからいろいろ御意見をいただきました。ありがとうございます。副読本とかそういったことにつきましては、また教育委員会のほうのお考えもあろうかと思しますので、そちらとも協議をしながら研究させていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。今、教育委員会のこともお答えでいただきましたけれども、本当にやはりこの農村振興基本計画の中には文化やら歴史やらそういったことを皆載せてもらっているようなんですね。それを感じながら、つくっていただいた人に感謝をするということも書かれておりますので、そのあたり非常に大事なことだと思いますから、食育を進めるための違う形でのやり方を考えていただきたいと思いますのと、それと最後にお聞きをしますけれども、いろいろ農業の問題、ブランドの問題も含めていろいろ勉強させていただくと、大変補助金事業が多い。それは、国・県からいただける補助金であればそれはもういただいてやるということも非常に大切でありますけれども、私、申し上げるように、これやはり基本計画の中で非常に大事なものは、個々の農業者の所得がどれぐらい伸びたんだろうかと。環境がすごくよくなったのかとか、そういったところのやはり緻密な調査ということがないと、補助金でばらまけるだけばらまいたみたいな形だけではやはり将来の伊勢市の農業は残っていかないと思いますので、そのあたり、所得が見られるような形のものをつくっていただきたいなと思うんですけれども、お考えだけお聞かせを願えませんでしょうか。

◎世古明会長  
産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

所得が見えるような形ということで、ごもっともなお話かと思えます。ただ、手法につきまして、どういった形で所得を把握していくかとか、あと、そこら辺についてはなかなか、一斉に調査をかけますとちょっと経費的なこともあろうかと思えますので、その辺もにらみながらちょっと研究をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

◎世古明会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目3農業振興費の審査を終わります。

次に、目4農業用施設管理費について御審査を願います。

農業用施設管理費は、146ページから149ページです。

なお、当分科会の審査から除かれるのは大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

#### （目4農業用施設管理費）

◎世古明会長  
御発言はございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

1点だけ御質問を申し上げます。数字のことで、ちょっと足し算をさせていただいておいたら、農業用の施設維持補修のところの3件を足すとこの2番目の農業用施設維持管理事業の791万417円にならないので、5万671円何か合わないということがちょっとわかったので、このあたりのことを御説明願えませんかでしょうか。

◎世古明会長  
農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

大変申しわけなかったと思っております。こちらの金額が合わない差額5万671円に関しましては、我々で管理しておりますふるさと農道の、二見の松下にあるんですけれどもそちらのほうの電気使用料ということで、本来、光熱費として上げなくてはいけなかった部分ではあるんですけれども、ここにはちょっと記載されていなかったもので、改めておわ

び申し上げさせていただきたいと思ひます。

以上です。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

やはりこれは決算審査ですので、どこへ電気代が載っておるかどうか我々もわかりませんけれども、きちとした形で、事業費の別枠で電気代が要ということであれば電気代をきちと載せて計上していただくということが肝要やと思ひますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

◎世古明会長  
他に御発言はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、148ページ、目5 畜産業費について御審査を願ひます。

(目5 畜産業費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目5 畜産業費の審査を終わります。

次に、目6 農地費について御審査を願ひます。

(目6 農地費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目6 農地費の審査を終わります。

次に、目7 湛水防除事業費について御審査願ひます。

(目7 湛水防除事業費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目7 湛水防除事業費の審査を終わります。

次に、項2 林業費について御審査を願ひます。

林業費につきましては、項一括で願ひいたします。

林業費は、148ページから151ページです。

## 《項 2 林業費》

◎世古明会長

御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

それでは、このところで、獣害対策事業についてお伺いしたいと思います。

この獣害というのは、きょうの何かニュースでも猿が静岡のほうで出て、警察官が何人か出て非常にてんやわんやしておるニュース報道がありました。この地域においても、伊勢市においても山を背後に抱える地区については、猿、イノシシというのは非常に危険なような状態で、危険というかおりてくるというような状態でございます。

非常にこの獣害防止事業というのは予算も大きく最近ではついて、それぞれ地元に対策をしてそれなりの効果は発揮しているところのように思いますが、この中で猟友会に委託というのか、捕獲を依頼している部分があると思いますが、その辺の部分はどうなっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

獣害対策の事業といたしまして、猟友会さんのほうに捕獲の委託のほうをさせていただいております。それで、猟友会さんのほうでは、イノシシ、鹿については、市内でとれたものの約95%ほどを猟友会のほうでとっていただいております。猿につきましては49%ということで、約半数のほうをとっていただいております。

以上でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

やはり猟友会に捕らえる、捕獲をしていただくというのは非常にウエートが高いと思います。それで、私、猟友会がどれぐらいの組織かわかりませんが、その人数、あるいはどこでも言われる高齢化というような部分が心配されるんですが、その辺は猟友会のほうは大丈夫なんでしょうか。

◎世古明会長



農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

猟友会のほうには、平成29年度末で107名の方が見えます。高齢化も確かに進んでおるような状況もございますけれども、一部若い方も入会されているようなところも聞かせてもうておるところでございます。

以上でございます。

◎ 世古明会長

中村委員。

○ 中村功委員

ありがとうございます。

107名というのが多いのか少ないのかちょっと判断わかりませんが、少なくとも今後ハンターの育成というのか確保というのか、やはり市もそこについては支援していかないと、いきなり高齢化やハンターもいないということになると大変なことも起こってくるのかなと思います。その辺、ハンターの確保についてはどのようにお考えでしょうか。

◎ 世古明会長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

猟友会の人数も若干は減少しておるところもでございます。伊勢市の獣害対策はやはり猟友会さん、あと地元を中心に活動のほうをしていただいておりますので、人数の確保については重要というように捉えさせていただいております。今後、狩猟免許の取得の関係、そういった部分のバックアップ、そういったものにつきましても、猟友会とも相談させていただきながらまた考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎ 世古明会長

中村委員。

○ 中村功委員

ぜひよろしく強力な支援をそういう気概のある人についてはしていただきたいと、そのように思います。この捕獲というのは非常に大事なことだと思いますけれども、これは農村の問題だけではなくやっぱり町なかにも、きょうのニュース報道、静岡のほうでもあったように町なかにおりてくることが非常に、5人もけがをしたとか言われておりますので、そういう意味では市民交流課なりよその課も含んだ扱い、取り組みが必要であるかと思っておりますので、その辺のことも期待しながら終わります。ありがとうございます。

◎世古明会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、項2 林業費の審査を終わります。

次に、150ページの項3 水産業費、目1 水産総務費について御審査願います。

《項3 水産業費》（目1 水産総務費） 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目1 水産総務費の審査を終わります。

次に、目2 水産振興費について御審査願います。

水産振興費は、150ページから153ページです。

（目2 水産振興費）

◎世古明会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

よろしく申し上げます。水産振興費の中で、干潟保全のことと担い手の関係で、水産の種苗関係ですか、栽培漁業の関係でお伺いをしたいと思えます。

一つは、水産振興費の中で三重県のアサリ協議会をつくりながらということで、アサリは大変、稚貝を放流してもなかなか収穫ができない、漁獲高が上がらないということをよく聞くわけです。昨年なんかは私ももうアサリを口にしたことがなかったぐらいで、各店舗でも置いていないような状況だったと思えます。愛知のほうを見てみると、隔年でいい年と悪い年とすごくあるみたいですし、もう貝掘りというような言葉も最近なくなってきたみたいな状況で、やはりそれは先ほど申したように干潟の保全の事業とも相まって、関係性が非常に自然との関係ですから深いのではないかなというふうなことを予想はするものの、今回、稚貝の放流等々していただいて、その結果としてどのような状況になっておるのか、また、三重県のアサリ協議会のほうでどのような課題として上げられておるのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思えます。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

委員おっしゃるようになかなか貝漁の環境というのは、ちょっと干潟造成なりをしてもなかなか目に見えてよくなるというところがございます。昨年度においても種苗放流等補助金を出しながら、漁協ともいろんな方法を考えながらやっておるんですけども、アサリに関しましても本当に壊滅的な状態が続いております。たしか平成28年度の漁獲高が10トンだったのが、去年また7トンにまで下がっているという状況です。

そういう状況の中で、国・県・市・漁協等も協議しながら、言われるような干潟をどのような位置につくっていったら効果が上がるのか等々、ちょっと長期的な研究になると思うんですけども、そういったところで頑張っております。

以上です。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

以前は種苗の放流の関係で漁獲高の関係データもいただいたりして、残念ながら平成22年度ぐらいからもうずっと右肩下がりというのか、漁獲がとれないという状況ですけども、7トンというと売上げはどれぐらいになるんでしょうね。

◎世古明会長  
農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

アサリがちょっと、ここに出ている、私の持っています数字ではアサリ単体としての金額はないんでございますけれども、貝類として4,380万円ということになっております。

以上でございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

今、アサリの7トンの話が出たのでお聞きをしたんですけども、大体7トンということになると、以前いただいた漁獲量と漁獲高というのを割り算をすると、7トンで大体500万ぐらいの、それ以上になると思うんですけども、強の売上げやということになると、実際この事業費に対してどれぐらいの効果があるんやという、余り否定的に何ぼやってもいかんやないかという言い方をしておるわけじゃないんです。そやけど、それと、その稚貝の放流先と干潟の問題ということをしちっとやらないと、なかなか漁獲量がふえるまでには届かんの違うかなと素人ながら思っておるわけですよ。

だから、先ほど申したように三重県のアサリ協議会ですか、何かができる、平成22年ぐらいから動き出しておるということですので、その中でどのような具体的な策があるんか

ということをちょっとお知りをしたかったんですよね。なかなかそういったことが我々の耳にも入ってこないし、今一色のほうでも勉強会があったりといったときはちょっと耳にもさせていただいて、補助事業に乗ってやられているということも確認をしたんですけれども、そのあたりもう少し、三重県のアサリ協議会のほうの関係で何か具体的な話というのは、方向性やら出ていますか。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

アサリの減少ということに関してはいろいろな要因が考えられると、まずそれは皆さん共通の認識やろうと思うんですけれども、例えばダムをつくって山の養分が川に流れ込んでこないとか、あとは台風などで逆に鉄砲水などが出て、貝がせっかく育っていたのにそこに泥が乗ってしまうとか、あるいは貧酸素塊、酸素の少ないような水の塊が伊勢湾全域を覆うような、そういうことも、いろんなことが言われております。

その中で、今ちょうど貝が産卵するのが大体名古屋港ぐらい、伊勢湾でいうと。それが成長してくるにつれて四日市とか津とか伊勢とかその辺におりてくるというような行動が大体わかってきていると。その中で、そういったところ、例えば四日市とか鈴鹿とか津とか伊勢の沖合で干潟をつくって、そこに定着させていくのがいいんじゃないかというような方向性で話が進んでおるところでございます。ただ、ちょっとそういった干潟造成に関しての事業費がかなり大きくなってしまいますので、その辺の効果の検証をしながら今、候補地を国のほうでも探っているという状況であると思えます。

以上です。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

産卵先が名古屋港付近やということがわかったという。そうするとやはり伊勢市全域、これ16キロぐらい海岸線がありますけれども、その中でやはりどの地域のどのあたりで干潟の保全をしていくかということも大きな話で、今回決算の中で2件、880万円上がっておりますけれども、このあたりの効果というのはどういうところで出てくるということになるのでしょうか。これは平成28年から32年の、何か年度が5年間書いてありますけれども。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

実際、先ほども答弁させていただいたんですけれども、アサリの漁獲高というのはやっぱりいろんなことをやりながらでも伸びてこない、逆に減っているというところで、国のほうとしても地元漁協としても市としてもやれることはやってはおるんですけれども、去年、平成28年度の10トンに比べて7トンに下がったというところにおいては台風21号による被害も考えられますので、純粹に平成28年度と29年度を比べると自然減少的なものか、ちょっとわからないところがございます。やはりこういうのはちょっと長期の課題になってくると思いますので、協力できる組織間で力を出し合いながら、長期にわたるとは思うんですけれども継続して活動していきたいと考えております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

最後にしますけれども、お話を聞いておるとだんだんせんでもええん違うかなというような気分になってしまいますけれども、やはり自然との闘いですからそれはそれで、どういったことをやればすぐ効果が出るということも私、言うつもりはありません。ただ、やはり伊勢がこれだけの海岸を持っておる状況ですから、その清掃もそうです。しゅんせつもそうです。そのあたりのことを、水産のほうから見る話ではなくて、やはり港湾、海岸の保全の話から含めて大きく捉えて他の事業を持っておるところとやらないと、水産だけでしゅんせつは片づける話ではないし、やはりこれは都市整備との関係も出てくるし、あと、清掃関係になるとまた環境面のところも出てくると思うので、やはり連携した中でそれを進めないとなかなか、干潟だけつくるという話だけではどうも御回答の中ではいかんというような状況も来るとやはり手の打ちようがないので、やはり少しでもアサリ漁が復活できるような何か道筋があると、若い方々も水産業を目指してもらえる方も見えるんじゃないかなと、こんなことを思うんですよね。

昔はアサリ、ノリというのがもう中心で、二見地域なんかはすごい売り上げだったと思うんですけれども、そのあたりのことをもう少し現況に応じて、将来を見据えた中で計画を練っていただきたいなということだけ申し上げて終わります。ありがとうございました。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目2水産振興費の審査を終わります。

次に、152ページの目3漁港管理費について御審査願います。

(目3漁港管理費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目3 漁港管理費の審査を終わります。  
以上で、款6 農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。  
次に、款7 商工費の審査に入ります。  
商工費については、目単位での審査をお願いします。  
それでは、項1 商工費のうち目1 商工総務費について御審査願います。

**【款7 商工費】《項1 商工費》（目1 商工総務費） 発言なし**

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目1 商工総務費の審査を終わります。  
次に、154ページをお開きください。  
目2 商工業振興費について御審査願います。

**（目1 商工業振興費）**

◎世古明会長

御発言はありませんか。  
小山委員。

○小山敏委員

それでは、菓子博のことで少しお聞かせいただきます。

この菓子博のために伊勢に訪れた方は、それだけを見て帰る方もあれば、そのついでに  
というか、神宮のほうに参拝されたり、また逆に、神宮に来たらこういうことをやっている  
んかということ、菓子博のほうに訪れたりとか、いろいろあったかと思えます。また、  
メディアもいろいろ取り上げていただきまして、それなりに伊勢市のPRに役立ちまして、  
経済効果もそれなりにあったかと思うんですが、市内の中小のお菓子屋さんの立場から見  
まして、その菓子博の会場に出店できたお店の方は全然問題なく土産も売れてよかったと  
思うんですが、そこに出不出店できないような、家族だけでやっているような小さなお菓子屋  
さんが、菓子博にみんな客が行ってしもうてお客さんがさっぱり来てくれないというよう  
な声も聞いたことがあるんですが、菓子業界として、全体としてこの菓子博がどうだった  
かというのはどのように総括されているか、ちょっと総括されていたらお聞かせ願え  
ますか。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

菓子業界全体の効果というか成果というか、そういう御質問ですけれども、その数字と  
して考えられますのが、商業統計とかの部門ごとの販売高ですとかそういうのがあると思

うんですけれども、それが、菓子博は平成29年度に行われておりますけれども、その前後で比較する数字がまだ公表されておられませんし、その点についてはわかりませんが、あそこに参加されていなかった業者さんの中でも、私どもが実施いたしましたお菓子めぐりのスタンプラリーという事業がございました。そこでそのパンフレットをつくりまして、それにつきましてもそのパンフレットに載せていただいた事業者さんに限るということですが、そういったことによる集客効果とかは一応あったのではないかと感じております。

それとあと、私がよく利用するお菓子屋さんなんかですと菓子博のシンボル展示、大きなシンボル展示がございましたけれども、あれの製作に携わられた方もおられまして、その方にお聞きしたところによりますと、そのシンボル展示を菓子博が終わった後で自分が製作した部分はもらってきてそれをお店に飾ることによって、お客様とのコミュニケーションが活発になったりですとか、そういった効果もあると、そういったことはお聞きしております。

以上でございます。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。成功だったかというふうに理解しております。

もう一つ、プレミアム付き地域商品券発行支援事業のことで若干お聞かせ願いたいと思うんですが、平成27年にもプレミアム率20%でやっておりました。今回15%だったんですが、こういったことをすることによって売上高とか来店者ですね。対前年比でどれだけアップしたかというのをもしつかんでおられましたらお聞かせください。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

対前年比ですか、前年比ですか。前年比にしましても前年比にいたしましても確定した数字というのはつかんでおりませんが、ただ、商工会議所が実施いたしましたプレミアム付き地域商品券発行支援事業についての経済効果の調査・分析という結果から申し上げますと、直接的な消費喚起額が3億8,000万円余り、それから新規に誘発された消費額というのが1億3,000万円余りございましたことや、また、実施主体であります商工会議所が実施いたしましたアンケートの結果から、「次回もこのような事業をやったときに参加するか」という問いかけに対しまして、事業者の9割方が「売り上げアップにつながったので次回もぜひ参加したい」というお答えもございますことから推察いたしますと、販売額は上がっておるものと考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

消費者から見ますと1万円の出費で1万1,500円の買い物ができるので損な話じゃありませんし、お店の方にとっても特に負担がなくて、伊勢市がプレミアの分とあと事務経費を負担しているわけですので、全面的に伊勢市が商業者のために支援したというふうな事業だと思うんですけれども、ただ、使い勝手というか、大型店で使える共通券は全然問題ないんですが、地元の店舗でしか使えないようなのはそこで買いたいものがなかったら意味がないので、どうしても飲食中心になってしまうんじゃないかなというふうな気がいたします。このせっきくのクーポンがあるということで、それを使うためにまたほかのものということで波及効果はあったかと思うんですけれども、どうなんでしょうね。また今後ともこういったことは、会議所から要望があれば続けていかれる考えなんでしょうか。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

先ほど商品券の使用先と申しますか、そういったことで飲食が中心やというお話がございましたけれども、まさしくそれはアンケート結果にもあらわれておりまして、飲食ですとかあと日常のスーパーでの買い物、これが大半を占めております。そういった状況もございました。今後またこういった事業をする考えがあるかどうかというお問い合わせですけれども、前回も含めまして一定の効果は出ておりますので、財政事情が許す限り検討はさせていただきたいと考えておりますけれども、せっきく実施いたしますので、これをきっかけに新しい顧客を獲得されて、それがずっと継続して顧客さんを囲い込んでいける、そういった手だても考えていただけることも期待しまして、次回の実施についての検討はさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私はこの中小企業の振興対策についてお聞かせを願いたいと思います。この中でも中小企業の振興対策として各種事業があつて、5,458万7,475円上げられております。また、その下には、これは住宅・店舗のリフォームとしても1,772万6,000円上げられておるとい



ことです。ただ、この事務の概要書を見せていただくと、伊勢市内には中小企業の事業者として何件ぐらいあるのかとか、あと従業員数であるとかどの業種がどの状況なのかというのが経済センサスの平成26年度の分しかないということも聞かせてもらいました。

そういうことで、この伊勢市の商業、中小企業の状態を今見ようとすると、なかなかこの基礎資料が非常に少ないのではないかなということをしごく感じて、それと、もう平成29年度ということですが、今言った経済センサスなんか見ると平成26年度なんですよ。7月に出たものでありますから、この3年間の違いというのは、もうどんどんビジネスとしては進んだり後退した事業所もあると思うので、そのあたりのとり方についてはどのような形に持っていくということが考えられておるのか、そのあたりをお聞かせ願えませんでしょうか。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

商業振興のためにさまざまな施策ですとか事業を展開していくために、その基礎となるデータ等を把握しておくべきではないかというような御趣旨やと思っておりますけれども、その辺につきましては、現在、先ほど申されましたように経済センサスの基礎調査ですとかそういったものに頼らざるを得ないところでございますけれども、今後につきましては、そういったデータを収集するための調査の方法も含めましてちょっと研究はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

国・県のやはりやった仕事のもとで、こういう経済センサスなんかでも現在手元にあるのが平成26年7月の分で、それが2年たつともう340数件でしたか、事業所がなくなっておると。それで、どの事業所がふえてどの事業所がなくなった、それでどういう職種のところやというような読みというのか、将来を見据えた情報というのか、そのあたりが非常に大事だと思うんですよ。そこにあつて雇用問題があるとか、それならこの伸びしろがある企業が今出ているところへやはり公共としてはもっと伸びるような施策がないのかとか、そういう形になっていくと思うので、そのあたりをやろうとなると、今もう商工としては、今やられる事務としてはもう限界なんだろうけれども、やはり伊勢市としては課税、収税も含めていろんなデータがあるわけですから、そのデータをいろいろと整理すればどの業種がふえておる、特におはらい町やら外宮はすごく伸びてきたよというようなことは、にぎやかかだというのはわかっても、どの状況まできておるかということがなかなか見えない。

だから、商工でいうと中小企業への支援というのは、補助金ばらまいたらええなということだけではなくて、やはりその基礎資料をきちっとそろえていく、独自に。それと国・県、また商工会議所さんにもお願いしておるような状況のものを照らし合わせていくというようなことをやっていかないと、どうしても手おくれになってしまうというのか、もううちは2年間こんなことで環境が悪いためにどんどん萎縮してしもうとる事業所があるとすると、早くそういう事業所との関係で、公共でやれるものなのか、いや、それはもう自分でやってくださいというものなのか、その判別もできないということになるので、そのあたりのことは少しこの概要書を見せていただくと弱いように感じますので、特段お答えは結構です、先ほどの結構ですけれども、やはりもう少し企業情報というのか、そのあたりのことを充実させていただきたいなど、こんなことを思います。

あともう1点、創業支援事業というのがこの中にもあるんですけれども、非常にこの創業支援事業もやはり商工会議所さんの力をおかりしたりとかいうことで産業支援センターを中心にやっておりますけれども、我々産業建設委員会で視察に行きました。そのときの状況からすると、やはり創業支援ということについてちょっと考え方を全然違う方向に考えていかないと、やはり産業支援センターも立地が朝熊にありますよね。我々この視察に行ったところは中心地にあって、空きビルというようなところでしたけれども、あの活用のやり方というのはもうそこからスタートが違ったので、中に入っている方も非常に熱心な方で、我々もちょっともう目からうろこぐらいの話を聞いてきたんですけれども、ああいう状況までに近づけるということじゃなくて、ああいう考え方があるんだなというようなことも含めてやはりもう少し検討する余地もあるんじゃないかなと思いますけれども、この平成29年度の結果としてどのような評価をされておるのか、ちょっとお聞かせを願えませんでしょうか。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

創業支援事業でございますけれども、委員から御紹介ありましたように産業支援センターにおけます創業支援、それから、平成29年度から新しく創設いたしました創業・移転促進補助金、これらの事業を実施いたしました。

その中の成果ということでございますけれども、創業・移転促進補助金につきましては、市内創業、あるいは市外からの移住・移転を伴います創業・移転、こちらを合わせまして19件の実績がございました。これにつきましては、市外からの転入を伴います創業につきましては移住ということで人口増にもごくわずかですけれども寄与していると思っておりますし、また、創業することによりまして新しい産業の風と申しますか、そういう流入にもつながり、また新たな経済活動も生まれておるものと考えております。

もう1点、産業支援センターにおけます創業、起業の支援ということでございますけれども、先ほどの補助金と関連いたしますんですが、創業なさろうとする方につきましては産業支援センターの指導・支援によりまして事業計画書の作成を求めておりまして、また、

そういったことから、産業支援センターのほうにはさまざまな支援をいただいております。

◎世古明会長

よろしいですか。

●筒井商工労政課長

すみません。とりあえず以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

大方のことはわかりました。概要書にも載せてもらっておりますので、やはり創業支援ということと言うということは、公共が手を出すことはやはり一民間企業だけを支援する、公平性の問題がきちっとありますから公平じゃないといけませんので、やはり中小企業全域にわたるようなものを考えるのも一つですし、創業支援ということでもちょっと向きを変えて、今の伊勢市の状況をきちっと把握しながら、その伸びしろのあるところへも協力できるところはやっていくというような目線というようなこととか、先ほど申し上げたように、産建で見に行ったところなんかは本当に我々感動も覚えたような状況ですので、やり方はそのような状況で、同じようなことはできませんけれども、やはりそういうことを待ち望んでおる若者もたくさんおるんだなということも非常に感じました。

そんな状況ですので、やはり創業支援の重大さというのか、そのあたりのことを捉えていただいて、少しでも顧客がふえるようにやっていただきたいということと、それと、やはり企業化されるということは固定資産税、市民税、法人税がふえるということですから、その方向だけはきちっと見定めてやれば大きな間違いはないんじゃないかなと、こんなことを感じておりますので、平成29年度の決算としての評としてはそのような形でやっていただければなど、こんなことを思っております。終わります。

◎世古明会長

市長。

●鈴木市長

失礼いたします。

宿委員のほうから、この中小企業の支援のほか産業面全般の御質問の中からお伺いさせていただきますと、やはり決算書であったり概要書の説明のあり方の課題というか、全般的に我々が捉えている数値がもう少し大ざっぱではなくてきめ細やかに最適な状況のものを皆さん方と共有しながら、その中で課題を抽出して、将来に対する目標設定等をそれぞれの分野でしていかなあかんのやなということを感じました。

現在ですと、先ほどの遊休農地のことにしろ種苗の放流の費用対効果のことにしろ、中

小企業支援についても、この辺のデータの収集について、ビッグデータの関係もありますので、多分これ5年前、10年前とはその情報の取得の仕方が随分と変化、変わってきていると思いますので、この辺についても職員全般少し研究をしながら、数字のとり方であったり今後の目標設定であったり、こういったことも研究をしていきたいと思っております。また御指導いただければと思います。

以上でございます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目2商工業振興費の審査を終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時00分

◎世古明会長

休憩を解き、会議を開きます。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時57分

◎世古明会長

休憩を解き、会議を開きます。

次に、目3産業支援推進費について御審査願います。

産業支援推進費は、154ページから157ページです。

### (目3産業支援推進費)

◎世古明会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません。1点だけなんですけれども、伊勢でいうところの企業立地についてなんですけれども、サン・サポート・スクエア伊勢がもう完売をし、また神菌工業団地についても赤福さんが進出していただくということで、用地として確保されておるところがないん

ですけれども、今後の、平成29年度の中でそういった完売ができたことを考慮すると少し、用地確保というのは我々見たってなかなか難しい状況ではないかなとこんなことを思うんですけれども、そのあたりの企業に向いての探りというんですか、情報をとっておるか、そのあたりのことだけちょっとお聞かせをください。

◎世古明会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

今おっしゃられたとおり、伊勢市には土地が今確保できていない状況でございます。また、企業さんからも少し土地の件についてはお問い合わせがある状況で、お答えできない状況があります。この用地につきましては、市外からの立地、また市内企業の移転とか拡大の件につきましても、まずは手法について今後研究してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。手法ということですから、総合的に考えていただかならんとは思うんですけれども、伊勢にとっては工業適地というのがなかなか、小さいところも多いしなかなか見たところ難しいところもあるし、かといって、農地で農業のほうのところへちょっと手を伸ばしても農用地が多いとかいうこともあってなかなか難しいところがありますので、そのあたりの都市計画との整合性をどのようにとっていくかというところでやらないと、あいたところへぽつんと企業を引っ張ってくるというわけにいかんと思うんですよね。そのあたりのことは都市計画との関係もあるので十分考慮してやっていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

◎世古明会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

これにつきましても、都市計画、また農林水産課サイドと調整しながら研究していきたいと考えております。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款7商工費の審査を終わります。

次に、156ページ、款8観光費の審査に入ります。

観光費についても、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1観光費のうち目1観光総務費について御審査願います。

#### 【款19観光費】《項1観光費》（目1観光総務費）

◎世古明会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この項で、観光施設管理運営事業の2番の海水浴場管理運営事業についてお伺いしたいと思います。決算額1,026万円ということであります。この海水浴場については、明治15年ですか、日本第1号の公設海水浴場として運営を今日までされておるということになるわけですが、この1,000万円からの支出という内容を教えていただきたいと思います。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

今年度の決算内訳でございます。まず、管理運営を観光協会のほうに委託させていただいておまして、そちらが415万円ほど。それから、会場のほうへ防護フェンス、ブイ等のほうを設置いたしておりますので、そちらの設置・撤去、それから管理の業務委託のほうで100万円ほど。あと、施設管理といたしまして、シャワー設備等の改修工事で250万円ほどと、アプローチロードと申しまして、駐車場から海水浴場へのいわゆる取り付け道路ですね。はだしでも歩いていただけるような道というところで124万円程度の工事のほうをさせていただきました。

以上でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

そうすると、今回の工事が250万円ですか、平成29年度の。そうすると、毎年残る額ですか、観光協会に委託される、あるいはブイにという理解でよろしいでしょうか。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

工事のほうにつきましては、もちろんその都度、都度の改修工事でございますので、業務委託料のほうですね。管理運営の委託、それからブイの委託、こちらについては例年お支払いのほうをさせていただいております。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

そうすると、400万円、あるいは100万円プラスすると500万円ですか、500万円がこの運営については委託で要ると、こういう理解をさせていただきたいと思います。

それで、収入については駐車場の分が収入としてあると、こういうことであるかと思いますが、私はこれ、思うんですけども、本来この海水浴場が公設であるべきかどうか。確かに歴史はあるというものの観光協会が、観光協会を悪く言うつもりは全然ないんですが、協会が運営してまでも海水浴場を開業せなあかんのかなと、そんな気がしております。それで質問をさせていただくわけですが、海水浴場が公設であるべきかどうかというところについてはどのようにお考えでしょうか。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

今委員仰せのとおり、収入につきましてちょっと紹介させていただきますと、平成29年度、駐車場収入ということで74万円ほどございました。あと、施設のほうを売店として利用させていただいておりますので、そちらのほうで40万円程度ということで、100万円ちょっとという収入がございました。

他方で、例えば御紹介いただきましたとおり海水浴場を公設でということなんですが、冒頭御紹介いただきましたように約135年ほど歴史のある海水浴場ではございますが、最盛期には45万人ほど海水浴客もお越しになられたという記録もございますが、現在では、平成29年はちなみに1万1,350人の来訪でございました。それぐらい激減しておる。いわゆる旅行とかそういう趣味の多様化というのも一つあるかと思いますが、なかなか現状、このまま海水浴場として持続していくというのは今のままではちょっと無理があるのかなというふうに考えております。また、県の突堤工事、養浜も含めた工事のほうがいよいよ海水浴場の近くまで来ておまして、そういったところで形も若干変わってくるのかなという中で、年間を通じた活用、こういったことも今後は考えていかなあかんのかなという

ふうには考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

いろいろ難しい面もあるのかなと思います。観光協会なり漁業協同組合ですか、その関係もあるかと思いますが、公設であるべきか、民営でもいいんと違うかなと。海水浴場そのものは別に潰す必要もないかと思いますが、いろんな形の海水浴場というのがあると思いますので、これまでの海水浴場のあり方でなければならないということは決してないと思いますので、その辺のことは今後関係団体ですか、とも十分協議して、いい方向で導いていただきたいなとこのように思います。ありがとうございます。

◎世古明会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は海水浴場、今の中村委員と同様、毎年海開きに参加をさせていただいております。ことしも参加させていただいて非常に、天候に左右されることもそうですけれども、施設の問題として、やはりあれが昭和57、8年の建物ということですかね。そうですと32、3年経過しておるということで、海風にさらされてというような状況も見受けられるし、二つの施設の状況を見ると、何とかもう少し魅力のあるものに変えられないのかなといったところが正直参加させていただいた感じです。

それで、あと旅館ですか、ホテルの関係でバーベキューをやられておるようなところもあって、その状況を聞きましたら非常にお客さんも多くて、バーベキューは夏だけではないので、1年を通してということになるんだと思いますよね。そのような状況を考えると、果たしてこのままこの修繕をしながらいけるものなのかどうかということ非常に感じると、やはり少し民間の力を借りた魅力あるものにしていく必要があるんじゃないかな、こんなことを思うんですけれども、そのあたりは率直に、担当課のほうでどのような将来的な展望を考えておられるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

海水浴場のあり方についてでございますが、先ほども申し上げましたように、県の工事



のほうがいよいよ早ければ来年からにでも入ってこようかというふうに聞かせていただいております。その中で、海水浴場を一旦閉鎖すると工事の期間も短くなるということも選択肢としてはお聞かせをいただいておりますもので、そういったあたりも勘案しながら、またこちら、議会のほうにもお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、そのあたりはまた御審議賜りたいと思うんですが、そこも含めて、御紹介いただきました、例えば海水浴場のお隣でバーベキューをされている方、先ほど御紹介いただきましたとおり年間通じて非常に活気があるというか、活動をされておりますもので、そういったところ、地域のもちろん住民の方々、それから大きなところでは旅館組合等々、いろいろ協議もしていかなければならない部分もあろうかと思いますが、そういった民間との連携というのも含めた上で、海水浴場のあり方について検討していきたいというふうに考えております。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのところを、魅力あるような状況のことを早くやらないと、施設の問題をどうするのか、それとやはり施設をどうするのかというともう潰すのか新しく建てかえをするのかということにもなると思うし、あと、魅力ある使い方で、年中何か事業としてやれないのか、そのときにやはり中村委員言われるように、公設というようなくりの中ではなかなか難しいことになってくるので、どこか民間の方に委ねるということも一つの手法としては考えてもらいたいなと思うんですけれども。

あと、マリンスポーツの関係でいろいろとお声がかかったようなことを私らも聞くわけです。ただ、非常に地元の漁協さんとの関係もありながらというところでハードルはあるにしても、1年を通じてということと、やはり魅力ある状況であの場所を使っていかないと本当にもったいない状況だとは思っているので、そのあたり、将来的なビジョンというのを早急にやっていただいて、先ほど言った工事をやはり興玉神社のほうからずっとしてきて、先日行ったときにはもう目の前まで来ていましたので、それがやはり来年、再来年にかかってくるとすると、そのときにチャンスなのかどうかですけれども、運営を1年閉鎖にしたとしても、新たな魅力あるものがつくれるならそれも一つの方法かなというようなことを私は感じて帰ってきたので、担当課のほうはもう少し具体的な案として出していただくようにしていただきたいと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうかね。

◎世古明会長  
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

ありがとうございます。冒頭お話ありましたビーチハウスとレストハウスということで、昭和59年、60年ごろに建築された建物でございまして、1棟のほう、レストハウスのほうを先ほど申し上げましたとおり、いわゆる売店というような形で活用もいただいております。

ですが、こちらのほうにつきましてもかなり老朽化が激しいという中で、来年度海水浴場を休む際には撤去もちょっと視野に入りたいなというふうには考えております。

また、そちらにつきましてもこちらでもお諮りさせていただいて、また予算審議のほうもお願いしたいと思うんですが、そういったことも含めた上で、また1年間を通じた海水浴場、特に水上アクティビティーと言われる洋上の、例えば水上スキー、ジェットスキー等を使ったイベントにつきましては、前回も御報告申し上げましたが、なかなか漁協さんの御理解をいただけないという部分もございますもので、その地域の方々とももちろん共存していくということは必要だと思っておりますので、そういったところも御理解を賜りながら、魅力ある海水浴場にしていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。ありがとうございます。

それでは、あと観光振興基本計画のことでお伺いをしたいと思ひます。このことについても、平成26年から平成29年までの状況調査ということで検証がなされておりますけれども、この平成29年度が最後のエンドということになって、平成30年から新しい振興計画がスタートをするわけでありまして、平成29年度のいろんな補助事業も含めてやられてきた、受け入れの関係もやられてきたことについて、何か検証した結果というのを少し御披露いただけませんかでしょうか。

◎世古明会長  
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

先日策定させていただきました観光振興基本計画、そちらの中でも実施調査というのを行いましたということで、一覧をつけさせてもらいました。大きくは伊勢市観光客実態調査ということで、これは国内向けの調査、それから調査ものとしましては外国人観光客の実態調査、それからこの計画策定の際に観光事業者様へのヒアリング調査、それとインバウンドのエリアマーケティング事業ということで大きくはさせていただきました。

観光客の実態調査につきましては、これはもう2014年からずっと引き続きさせていただいておるものですが、最近の傾向ですと、一番大きなものはやはり消費額、土産物とか飲食を含む消費額のほうが約7%増加したということ、それから、あと市内に、特に駅前の方にホテルがふえたということもあろうかと思ひますが、市内宿泊が増加したということ把握させていただいております。また、非常にリピーターが多くて、滞在時間も5時間以上の方が6割ということで、滞在時間の延伸というのもこの調査のほうから私どものほうとしては把握をさせていただいております。

また、外国人観光客の実態調査につきましては、伊勢に来る前に伊勢を知ったと言われる方が74%という数字が出ております。これはいかに発地のほうへ情報を届けるのが大切かということが今回のこの調査ではわかっております。また、伊勢を知るきっかけになったというのも、インターネットというお答えをいただいた方が一番多かったということで、やはり時代はそういう、いわゆるウェブ系で海外へは情報を届けるのが一番有効なのかなというふうに捉えております。

また、インバウンドのエリアマーケティング事業につきましては、神宮を中心とした歴史・文化が根づいているまちであるというふうに皆さんのほうは御理解をいただいておりますというふうに私ども認識させていただきました。それで、日本の精神文化が象徴的なまちであるということは皆さんからも御意見のほうを頂戴いたしております。

また、洋式トイレの数がどうしても不足しているということを特に外国の方からは御指摘いただきましたため、具体的にはこちらは内宮のほうへトイレのほうを用意させていただくというところで動かしてもらったところでございます。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。実施調査等の一覧表の中にも書いていただいておりますけれども、結局は、ここに載せてもらっておるのは数値であるとかそういったことですので、今説明をいただいております。

もう一方、検証結果の中では、おおむね平成29年度までの計画については順調に進んできたというような評価を得られておりますけれども、もう一方で満足度がどうも落ちたというような評もいただいております。このあたりの評価というのは皆さんの中でどのようにやられておるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

満足度につきましても、この調査に基づいて数値的に整理をさせていただいたものでございます。たまたま窓口等で対応した者が、たまたまよかったら非常にぐんと上がったり悪かったりすると下がるという、多少左右される要素もあるかと思うんですが、やはり受け入れ環境ということでいろんな種々研修等もさせていただいておりますが、そういったところで、質の問題になろうかと思うんですが、そういったところで高評価をいただけるように頑張りたいと思います。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

大変、どこで満足度が下がったり上がったりというのは評価も難しいというのもよくわかるわけなんですけれども、頑張っていたきたいと思います。

もう一つ、この検証の会議にもちょっと参加させてもらって見せていただきました。やはり観光関係者の人の話を大体私なりにまとめると、やはり平成29年度からことし、もう平成30年度始まっておりますけれども、平成最後の企画というのをやられてはどうかというような、即位がもう来年決まっておりますので、そんな話であったりとかということが出ておりますけれども、そのあたりは観光振興課としてはどのような受けとめ方をされておるのでしょうか。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

現天皇の御譲位といいますか、退位、即位の部分に関しましては、今具体的には私どものほうでは特にそういったイベントとかということを行う予定はしておらないんですけれども、また機を捉えた情報発信等、またそれからそういった受け入れ、伊勢市での受け入れのイベント等、考えられるものであれば考えていきたいというふうに考えております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

検証の中では、伊勢に来ていただく方々はやはり車社会なので自動車が多いということで、バイクと、多いということが何か確認をされております。そうすると、やはり外宮へ来て内宮へ行くということになっても、外宮の駐車場がない。渋滞対策もそうでありましてけれども、駐車場がないというようなハード整備のことがもう懸案として出ています。やはり観光のほうでいう駐車場のインフラのことと、それと交通対策、交通渋滞のこと、それと、観光に来たときにやはり外宮、内宮へ行くだけでも時間がかかるというんか、かかり過ぎるというのか、外宮から内宮は1本で行くわけなんですけれども、内宮から来るときには五十鈴川へ寄って宇治山田へ寄って伊勢市駅へ寄ってとこう来ることを、やはりあのあたりの交通対策ということも言われておるような状況ですし、もう1点、やはり表示やら時間的なことがわかりにくい、わかりやすすくないということで、やっぱりそこへ海外の方を乗せてくると、やはりインバウンド、インバウンドと言いながら海外の人の受け入れとしてはどうなのかなと。

日本の方でもそういう状況ですから、海外の方が来ていただくということになったときには、やはりもう少しわかりやすい、時間のかからない、また違うところへも案内ができ

るような状況というのをどこの項でやってもらうのかなということが非常にあって、そのあたりのことをちょっと御紹介いただけませんかでしょうか。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

いわゆる外宮さん近くの駐車場につきましては、まず一番大きなところとしまして神宮様お持ちの駐車場というのがございます。内宮のほうはお借りしまして、有料化というところで運営をさせていただいておるところでございますが、外宮さんのほうにつきましては、今御案内いただきましたとおり無料でおとめいただいております。また、このあたりは外宮近くの駐車場のあり方ということで、神宮様のほうともこれから種々協議をさせていただければというふうに考えております。

また、案内等につきましても、もちろんこれは事業者であります三重交通様の御理解もいただく必要があろうかと思っておりますので、案内のあり方につきましては三重交通様、それから都市整備部のほうとも連携をしながら考えていきたいというふうに考えております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

あともう1点大事なことは、やはりバス会社、タクシー会社の数が少ないということですね。宇治山田もすごくきれいになっておるんですけども、タクシーがほとんどとまっていないというときもあるというようなことを聞くと、やはり運転手の不足なのかなということを想像するわけなんですけれども、いろんな方策で、公共の交通機関を持っておるバス会社に本数をふやしてもらうというようなことがないと、やはりそれが全部満足度の話になってこようかと思うんで、そのあたりの対策というのは、やはりこちらから持ちかけるわけにはいきませんが、当然運送会社から持っていただくようなことになろうかと思うんで、そのあたりはどのような協議をされておるのでしょうか。

◎世古明会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

委員仰せいただいた交通の、特にタクシーの件につきましては、きのうも観光協会の理事会で話題になりまして、商工会議所のほうからもタクシー協会のほうへお願いをさせていただいておるそうなんですけれども、なかなか厳しい問題があると。それと、観光協会の理事には三重交通の方もお見えなので、三重交通さんからも非常に大きなタクシー会社ほど働き方改革でいろんな規制が出てきておるんやと、非常に難しい問題なんですというこ

とでしたので、今度、市と観光協会と商工会議所で一度その辺の対策を練ろうやないかということで昨日もお話がありました。非常に難しい問題なんですけれども、これについては他の地域のタクシー会社さんが伊勢市内に入っただけのんかかどうかというふうな難しい問題もありますので、それも含めて検討してまいりたいと思います。

それと、バスにつきましては、非常に市内の周遊に時間がかかるというふうな課題もありますので、ICカードを使うようになってから非常に利便性もよくなったということもきのうも聞かせていただいたので、例えば特急バスのようなものを走らすとか、市内観光バスのようなことも三重交通さんとしても考えはできるというふうなことなので、そのあたりのこととか、新しい形の2連の連結バスというのでも三重交通さんと少しお話をしていますので、そのあたりしっかりとまた協議してまいりたいと思います。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。大変難しいところで、我々公共のほうだけでは難しい話だとは思いますが、2連バスのことを聞くとやはりそういう時代に入ってくるんだろうなど、こんなことを思うわけなんですけれども、伊勢市の駅前ではサイクリングのレンタルをやっておるじゃないですか。やはり2連のバスの後方にはそういうふうなものを乗せられて、そういう方々も一旦内宮だけはそれで行って、そこからサイクリングできるような状況とかいろんな、各種考えられると思うので、そのあたりのことも想像しながら進んでいていただきたいなど、こんなことを思います。よろしくお願いします。

◎世古明会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。

次に、目2旅客誘致費について御審査願います。

旅客誘致費は、156ページから159ページです。

(目1旅客誘致費)

◎世古明会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

私はこの中事業5、外国人観光客誘致推進事業につきまして少しお聞かせ願いたいと

思います。

理事がタイトなスケジュールで伊勢市のPRのためにあちこち飛び回っていることに対しては、本当に敬意を表したいと思います。そこでお尋ねなんですけど、アメリカ西海岸のロサンゼルスとかサンフランシスコで伊勢のPR事業を実施したというふうにこの説明書にあるんですが、もうちょっと具体的な説明をお願いできますか。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

今おっしゃっていただいたアメリカ西海岸でのPR事業でございます。まず、平成29年4月に南カリフォルニア大学のほうで映画の上映と皇學館大学学長の特別講義を実施させていただける、そこで伊勢市のことを宣伝させていただけるという場をセッティングいただいてそちらに出向いたことから、南カリフォルニア大学の日本研究をされているダンカン准教授、こちらと意見交換もさせていただいた上で、ぜひ続けてということもおっしゃっていただいた、そこでの人脈も頼りながらですけれども、一度2月にはダンカン教授にこちらにもお越しいただいて、実際の伊勢のまちを見ていただくのと文化にも触れていただく、そういったことをさせていただきました。

それで、その関係もありまして、この映画上映は神宮を中心にドキュメンタリーの映画で「うみやまあひだ」というのを上映したんですけれども、そのプロデューサーの関係、つながりもいただきまして、サンフランシスコでこのプロデューサーが作成した日本のラーメン文化を皆さんにお知らせする映画、これの上映及びイベントがあるということで、そちらにお邪魔させていただいて、ここに参加してくるお客様というのが非常に日本に関心の高い方であるということもありまして、我々も出向きまして、そこで伊勢の特産品であったりとか文化のお知らせをさせていただいたのと、映画館で上映が終わった後パンフレットの配布等もさせていただいたところでございます。

実はこの先ほど申し上げましたダンカン先生の関係、このプロデューサーの関係、この人脈を大事にしながらかちょっと着実に広げていきたいなというところであったんですけれども、その中で、先日ちょっと残念なことなんですけれども亡くなられた樹木希林さんともつながらせていただいて、4月に南カリフォルニア大学で樹木希林さんの「神宮希林」という映画の上映会があるということの情報もいただいて、年度は違いますがけれどもこの4月にもその場をおかりしてPRをさせていただいたところでございます。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

大学を中心にしたイベントだということなんですけど、このロサンゼルスとかサンフラン

シスコは日本からの移民がたくさん行っておられまして、現地での二世、三世の方が親とか祖父母の生まれ故郷を訪れる。定期的に日本に来て自分の故郷に行った後、また残った時間で日本各地を観光されている。それも定期的に日本を訪れている方もおりますので、日系人を中心に、特に日系人の多いロサンゼルスとかサンフランシスコというのは非常に効果的じゃないかと思うんですけれども、そのような日系人を対象にしたような何かPR活動というのは考えていないですか。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

おっしゃっていただいたように、確かに日系人の社会、このつながりを利用させていただくのは有効的かと存じます。ただ、実はこれまで我々の取り組んできた方向としては、まだ日系人社会、ネットワークのほうとのつながりというのを持っていない状態ですので、今後そちらも含めて西海岸PR、効果的なものを考えながら取り組んでいきたいと思っております。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。先ほどのロサンゼルスとかサンフランシスコでのイベントを現地のメディアがどのように捉えて報道してくれたとか、また、その後、後日伊勢の紹介を取り上げていただいたとか、そんなことはなかったんですか。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

残念なことなんですけれども、メディアでの取り上げというのは実際なかったということでございます。ただ、サンフランシスコのほうでのPRの際に1日だけ、パロアルトというサンフランシスコの近郊のまちなんですけれども、そちらで日本企業が出店している雑貨を扱うお店でPRと映画の上映会をさせていただいたんですけれども、そこのお店は引き続き伊勢のものを展示販売していただいているということで、その後の追加の発注とかというのはつかんでいないんですけれども、我々がPRに行った際に持っていった商品というのはそのまま引き続き販売を続けていただいたところでございます。

◎世古明会長

小山委員。



○小山敏委員

わかりました。ありがとうございます。

また、この説明書によりますと、ボストンでも日系人社会への情報発信及びアンケート調査を実施したというふうなことを書かれておるんですが、ボストンにあるMITの学生が夏休みに、これはほとんどMBAの学生なんですが100人規模で、特に日本人の留学生が中心になって企画をしまして、ジャパンツアーを企画して、これは企業訪問がほとんどなんですが、それが終わった後インスタ映えのするような厳島神社に観光に行ったりとかしていますので、大学でやるのもいいんですが、そのあれとまた違って、そういった大学に、特にMBAみたいな社会人とかも多いようなところに積極的に日本の企業訪問のときには伊勢にも寄って下さいみたいなPRをするのは非常に効果的じゃないかなと。毎年MBA、MIAはこういったツアーを企画しておりますのでどうかなと思うんですけども、いかがですかね。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

ありがとうございます。ここに記載のボストンの事業につきましては、実は観光協会と協力してやっておる事業でございます、観光協会のほうが伊勢出身の女性でボストン在住の方、こちらとつながった縁で、日本祭りの際に出展を試験的にさせていただいたと。ただ、時期的なこともありますのと、やっぱり東海岸、同じアメリカでもちょっと遠方になりますので、まずは先方さん、向こうに在住の方をお願いしてPRをしていただいております。それがまだスタートを切った段階ですので、おっしゃっていただいたことを参考にしながら広げていくような形で検討させていただきたいと思っております。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。

アメリカでまだまだ伊勢というのは認知されていなくて、東京とか京都に比べて全く知られていないのがほとんどですもので、メディアを使うのが本当に効果的じゃないかというふうに思っております。というのは、5年前の遷宮のときにもう毎日のようにメディアで取り上げていただいて、行ってみたい観光地の中で京都、高山を抑えて日本一になったという実績もございますので、メディアの効果というのは非常に大きいかなと思いますので、また、アメリカでもそういったものに取り上げていただけるように、またインバウンドに努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

スポーツ誘客のところで1点お聞かせを願いたいと思います。これは実際、市外、県外の方で、朝熊のフットボールヴィレッジ構想という、面も大変多くのサッカー場があるということで申し込みをされるらしいんですけれども、なかなかあきがないと。今回もこの資料のほうにはサッカーの関係、伊勢フットボールヴィレッジのことも載ってはおりますけれども、なかなかスポーツ誘客として、観光地も含めてこちらに来ていただくということになると、まずは施設が今の現状でいくと足りないんでしょうね。以前は5コートやったのが、朝熊の処分場ですか、あそこに2コートまだつくるような予定もあったような記憶をしておるんですけれども、やはりそれぐらいの面数が要るのかなというふうなことを非常に感じておりますけれども、今回この決算の中で、スポーツ誘客としてお客さんは来るわけではないんですけれども、施設を借りたい、使いたいという中で、そういうお声は上がってこないのですかね。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

スポーツ誘客でございます。特にサッカーの部分につきましては、今、補助金のベースでいきますと、平成29年度で44件支出のほうをさせていただきました。こちらは大会であったり、あといわゆる大学生さんのサークルであったりということで活用はさまざまですけれども、こういった件数でさせていただいております。

一方、フットボールヴィレッジのほうにつきましては、今現状、人工芝のほうでAからDまでの4ピッチございまして、特にA・Bと言われるサンアリーナの前のほうをそういった集大会用の、いわゆる誘客のほうの面という、2面ということで、主にそちらのほうで使わせていただいております。また、C・Dピッチのほうにつきましては地元のほうで使っていただいております。というところなんですけれども、その稼働率も、C・Dピッチのほうにつきましてはもう95%を超えるような状況で、またA・Bピッチにつきましては若干ちょっと少ないんですけれども、Aピッチのほうで82%ほど、Bピッチで55%ほどということで、ただ、どうしても使われるのが週末であったりいわゆる長期のお休みであったりというところで、どうしても重なる部分というのもあるかと思っておりますので、そのあたりまた施設管理の担当課とも調整をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

◎世古明会長

宿委員。

## ○宿典泰委員

大変悩ましい話ですよ。だから、投資と効果という話になるかもわかりませんが、スポーツ誘客と名乗りながら、どんどんスポーツもできますから、施設が充実しておりますから全国、世界に向けて発信をしたときに、いやいや、お願いしに行ったらもうどこもあいていないやないか、ということになると、いや、それが果たしてスポーツ誘客と言えるのかなというようなこともあるので、そのあたりのことは借りてみえる方らと意見調整をせんといかんとは思うんですけど、何とかそのあたりをもう少しということになれば、当初計画があったそのあたりの面数を目標に持つていくのも一つの方法ではないかなと思いますので、検討の材料になるのではないかなと思います。わかりました。

あと、観光客の受け入れ、環境創出のことで、ここの関係でいうと伊勢市観光協会さんといろいろ共同事業をやっておると。一つ気になるのがやはり春まつりなんです。春まつりにもうこの数年行かせていただいても、伊勢市から観光協会さんをお願いをしてするにしても、もう本当に人的な警備だけがほとんどの仕事のような状況とか、トイレの設置だけやとかということなので、観光協会さんとの間の共同事業にしても、なかなかこの春まつりが盛り上がりたというのか、すごい人数が来ておるならあれなんですけれども、そのあたりの見直し等々のことが今回の決算でも出なかったのかなと。また、観光協会さんのほうからもそういった意見等の聴取ができていなかったのかなということを感じるんですけども、いかがでしょうか。

## ◎世古明会長

観光振興課長。

## ●東世古観光振興課長

春まつりについてでございます。事業報告というような形で観光協会さんのほうからも私どものほうに報告のほうを頂戴いたしておりまして、その中で問題点というのでも頂戴いたしております。そちらを御披露させていただきますと、やはり天候に左右される部分というのが多くて、開花が例年より4日間ほど遅かった、その後雨が続きまして天候回復したのが4月9日の日曜日のみということで、その日に逆に今度は来場者のほう、桜を楽しみにされる方が集中したため、駐車場がいわゆる容量オーバー、キャパシティのオーバーを起こしたということで、駐車場待ちの渋滞が残念ながら起こったということをお報告いただいております。

また、バス駐車場利用者の方が近隣の店舗等のお手洗いを使用するという苦情もあったため、トイレのほうを3基臨時で増設いただいたというふうな報告もいただいております。また、その水を、水道栓がないことから給水の対応、清掃対応を事務局で急遽やっていたというふうな臨時的な対応もしていただいておりますというふうになっております。

あと、宮川堤防の改修によりまして進入路がちょっと1本となってしまったということで、さらにそのあたりについても市と協議したいというふうなことを問題点ということで共有のほうはさせていただいておりますため、また次年度開催に向けてはよりよく、また桜を楽しみにされる方も含めましてよりよいものになるように考えたいというふうには考

えています。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。今御報告いただいたように、平成29年度も大変苦勞してやられておると思います。桜見がいかんというようなことを言うつもりはないんです。ただ、伊勢市がやはり観光協会さんと共同でやる事業の中で一番ワーストに出てくるような事業なん違うかなと思いつつも拝見しております。今みたいな問題点があるということは、やはりこれ毎年続く話だと思いますので、そのあたりの解消ができるものはやってということになるのか、それか、抜本的ないろんな祭りとしての魅力の創出をもう少し考えるかとか、いろいろ考え方はあると思いますので御検討願いたいと思います。ありがとうございました。

◎世古明会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長  
御発言もないようでありますので、目2旅客誘致費の審査を終わります。  
次に、158ページの目3伝統文化推進費についての御審査を願います。

### （目3 伝統文化推進費）

◎世古明会長  
御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

ここで伊勢のまつりブランド化推進事業について500万円支出しておりますが、これについてお伺いしたいと思います。

この事業はいわゆる「祭のまつり」ということではありますが、今回この御遷宮の遷宮委員会の広報ですか、これにことしで最後の「祭のまつり」というようなことで、今年度をもってやめると、終わりやと、こういうことが書かれております。どういうことでことしやめられるのか、まずお伺いしたいと思います。

◎世古明会長  
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

こちらの祭のほうにつきましては、平成13年のときから地域の方々を中心にまず受け入れ体制、事務局のほうをつくっていただきまして、最初、踊りのほうも伊勢音頭さんと志摩のじゃこっぺさん、それから阿波踊りさんという3団体から始まったところではございますが、順を追ってだんだん大きくなってきたところでございます。平成18年からは市のほうでも負担金のほうを拠出させていただきまして、ブランド化ということで始めさせていただいたところではございます。

他方、冒頭申し上げましたようにもともと市が立ち上げた事業ではなくて、民間の方々が思いを持って始めていただいた事業でございましたもので、私どもの負担金のみならず皆様から御協力いただいております協賛金、そういったところで成り立っておった事業でございますが、なかなかそちらのほうも難しくなっておる御時世でございまして、そういったものも一つ事情ではあるんですけれども、一旦この今の「祭のまつり」という形は終わろうかということで、先日も委員会等で承認されたという経過でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

市で立ち上げた事業ではないと、あるいはお金的にも非常に難しいと、厳しいと、こういうことでありました。予算の概要を見せていただきますと、神嘗奉祝祭を伊勢の祭りとしてブランド化するため支援すると、こういうことでこの事業が説明をされておりますが、神嘗奉祝祭は日本の三大民謡、三大盆踊り、三大パレードと言われる団体が全国から参加する祭りとして、全国への情報発信と誘客の重要な位置を占めていると、こういうふうな予算の概要には記載されておりました、この事業を市が立ち上げたわけではないと言いつつもこれだけの位置づけをしているのに、この事業をどのように評価しているのかお伺いしたいと思います。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

今、委員のほうからも御紹介ありましたとおり、まず、私どもが平成18年から負担金として出させていただく一つの目的として、御紹介いただきましたとおり伊勢の祭りとしてのブランド化を定着させて全国から誘客を図る、こちらが大きな目的の一つでございました。では実際に誘客できたのかというところでもあるんですけれども、昨年、平成29年度を例にとりますと、ちょっと天候が悪かったもので観客そのものが少なかったというのはあるんですが、踊りの参加者のほうで4,400名、それから観客のほうで4万9,500人という

ことで、5万3,900人の参加があったというふうに伺っております。

また、先ほど申し上げましたように、ちょっと昨年非常に天候も悪かったものですから、ちょっと参考までに平成28年度のほうをお伝えさせていただきますと、参加者が5,000名で観客が12万3,500人、合わせて12万8,500人の人出があったというふうに聞いております。

なかなか誘客につながらないというところが悩ましいところではございますのと、あと、その中で、またそれが宿泊につながればということでいろんな旅行エージェント、旅行会社のほうとも協力しながら事業を進めてきたわけですが、参加者の方々、遠方から見える方が多いですもので、先ほどの参加者の方がお泊まりにはなられておるのかなというふうに推察しておりますが、お客様としまして誘客できておるのが平成28年度で834名、昨年度、平成29年度で676名というふうに聞いておりますもので、私どもの力不足かもしれないんですが、現状としてはこういった成果というところでございます。

以上でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございました。

誘客、本来のお客様と、それと踊りに参加していただける、これも観光客と位置づけると、たしかほとんど伊勢市の旅館は満室のようなことを聞いておるような気がするんですが、まだまだあいているというような状況なんでしょうか。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

ちょうどこのお祭りが開催されるときがもちろん神宮様の神嘗祭に当たるときでございますので、ちょうど折しも10月の旅行のハイシーズンということですので、お宿のほうとしましては、このお祭り自体を目的とされる方もあろうかと思いますが、それ以外、お参りされる方、それからほかの目的の方もあろうかと思いますが、ちょっとすみません、その日の観光情報まではちょっと調査しておりませんが、そういう状況かと思えます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

この誘客戦略として500万を支出しているというのは、僕はそんなに、この伊勢市の観光戦略からいけばそんなに負担になっている額ではないと。この「祭りのまつり」の成功

というところから見ると。非常に踊りの好きな人とか市民とか、そういう人らが参加するだけのこともわかりませんが、非常に効果は出ているのかなと思っております。また、踊りに来る人は手弁当でも来たいという声も聞いたことがあるわけで、今後、市としてこのブランド化事業をどのように位置づけていくのか。

この「祭のまつり」は一応そういう実行委員会がやめるということなので、市がもともと立ち上げたわけではないので、それはそのまま続けようとは言えやんとは思いますが、新たなスタートとして、平成は終わりますがまた新しい年が始まるわけでありますので、新しい年、スタート、始まりの伊勢としてこのブランド化事業をどのように見ているのか、よろしく願います。

◎世古明会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

委員仰せのとおり、私もこの祭りに関しましては合併後ずっと見てまいりまして、当時は独自でやっておられて、平成18年から補助をつけたということです。先ほど観光振興課長申しましたように、市のほうで努力も足りないんかわからないんですけども、これを目的としたお客さんをなかなかふやすことができなかつたんですけども、委員仰せのとおり、踊りで全国からお見えになった方がまた地元へ戻られて伊勢の情報発信をされるということに関しては、二次的な情報の厚いところで効果は十分あるというふうに思っております。

ただ、この事業に関して、一旦実行委員会のほうで閉じるという——予算的なことも含めてですね——ことを市のほうでどうこうというふうなことはなかなか申し上げにくいこともありますし、また、これを継続するときには全国の祭り団体に対する負担のいろんな問題も、一律でないというふうなことも伺っていますので、なかなか継続というよりも、一旦これでなくすんですけども、新たにこういう動きはやっぱり継続すべきじゃないかというふうなことが商工会議所さんとか観光協会さんを主体として生まれるようであれば、また検討できるのかなど。何分、神嘗祭を奉祝する事業ですので、少し宗教的なお祭りにかかわるという部分もありますので、市が単体で実施していくのは非常に難しいと思いますので、会議所とか協会の皆さんから立ち上がるようであればまた再度検討するべきだというふうに私は考えております。

以上です。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

よりいい企画を期待して、終わります。ありがとうございます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明会長

御発言もないようですので、目3 伝統文化推進費の審査を終わります。

次に、目4 伝統文化継承費について御審査願います。

(目4 伝統文化継承費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようですので、目4 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款8 観光費の審査を終わります。

会議の途中ですが、2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時04分

◎世古明会長

休憩を解き、会議を開きます。

次に、款9 土木費の審査に入ります。

土木費については、項2 道路橋梁費及び項5 都市計画費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いします。

それでは、項1 土木管理費について、項一括で御審査願います。

土木管理費は、158ページから161ページです。

#### 【款9 土木費】《項1 土木管理費》

◎世古明会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この項では土木総務費の2の土木関係一般事業、2の研修会等参加経費について、1点だけお伺いしたいと思います。

概要書を見せていただきますと、職員研修ということと、これはいわゆる土木に限らず技術研修という形でやっておるわけですが、この先進地視察ですね。この先進地視察というのが5件ほど計上されて実施したと、こういうことでございますが、その先進地視察をすることによって何かそこで学んだこと、よかった、何か自分たちの政策に生かされたこと



があるのかどうか、あれば御紹介をしていただきたいと思います。

◎世古明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

当課、建築住宅課のほうからも昨年度は先進地視察ということで、この事務の概要書に記載のとおり明石市と姫路市のほうに行っていました。こちら、明石市のほうも、関西地区のほうで空き家対策として代執行をなされた、関西で初めてというような、そんなところもございまして、反面、当市のほうは昨年度から本格的に空き家対策が始まったということで、進めていくに当たりまして特定空き家等の判断、それから代執行を進めていく上でのプロセス等々に関して勉強してまいったところでございます。

こちらの効果、成果というところでございますけれども、特に姫路市さんのほうなんですけれども、向こうも特定空き家の認定基準をつくられておるということありまして、我々も8月の末に特定空き家の判断基準を作成したところではございますが、どういう基準でどういうふうに進めていくのがいいのかというような、そんなところにおいて成果をいただいたところでございます。

それから、視察をした上で当課が一番収穫であったのかなというようなところでございますが、この平成30年度に入りまして、4月に固定資産税の納入通知書のほうに空き家の啓発チラシということでチラシのほうを入れさせていただきました。これも姫路市さん、明石市さんのほうでされておる中で効果があるというお話を聞きまして、当市のほうもさせていただきますところでございますけれども、やはりその中で効果があっただと考えておりますが、除却補助のほうにおきまして、平成28年度の折からの件数と比べますと半分以上、倍以上除却の補助ということで、空き家の除却に努めていただく所有者さんの意識づけというのが変わってきたのかなというようなところで、一定の成果を得た、このようところで考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

成果がかなりあったと。市街地再開発とか循環バスも、ほか視察もされておるようですが、全てが成果があるとは思にくいんですけれども、やはりどうしてもこのごろはインターネットとかそういうことで調べられることも多々あるわけですが、やはり現地に行って現地でお話を聞く、これは非常に効果もあるかと思えます。

現に今、議会のほうでも、先ほど宿委員言ってみえましたが、産業建設委員会でも企業支援の視察に先進地に行って、非常に効果がある、非常にいいお話であったとこうい

とで私も思うわけですが、議会も非常にいろんな会派だとか、そういう視察もたくさんするわけです。それで、そういう意味では、非常に議会サイドとしては新しい情報を我々は持ってくるわけでありまして、そういう意味では、議会に負けないぐらい行政側も先進地の勉強をしに行くことは、これを見ても予算がないのかどうかわかりませんが日帰りというようなこともありますので、遠いところへ行くのがいいとは言いませんが、効果のある市を選んで、やはりそれは都市整備部に限らず、ほぼ市全体でそういう新しい情報を得て、そして市民に返す、新しいまちづくりの参考にすると、こういうことを思うわけですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎世古明会長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

中村委員、貴重な御意見ありがとうございました。実は平成25年でしたか、市長のほうから、やっぱり先進地を見て自分たちの事務の向上とか技術の向上とかそういったところに、やっぱりいいものを見て、進んだところを見て取り入れてきなさいということもございまして、私も用地課のときには地籍調査、三重県がおくれているということで、三重県外の地籍調査の進捗率の高いところの方法とかも取り入れてやってまいりました。今後とも当市の人材育成だけじゃないですけども、事務の効率化、市民サービスの向上につながるという点ではしっかりとやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は地籍調査業務のことでお伺いをしたいと思います。

国土調査法に基づく地籍調査ということで、毎回予算も計上されております。今回は2,900万円強の決算ということでありましたけれども、平成28年度からは若干減っておるような状況だと。非常に地籍調査業務は地味な仕事でありますけれども、非常に大事な、重要な仕事だと思っておるんですね。日本中がやはり災害等々あって、震災等々あって、もう本当に崖崩れ等々あると、もう本当に自分のところの境界さえもわからないような状況の中で次の生活をしていくということになると、やはりこのあたりのことというのはもう少しスピード感を持ってやらないといけないんじゃないかということで、毎回申し上げております。副市長もそのあたりのことは十分考えていただきながら予算も組んでいただいて、今回もこの決算を迎えたわけなんですけれども、その足取りをもっと強力に進んでいただかんといかんということを感じております。

それと、私も仕事柄、境界立ち会いのことをたくさんさせていただいております。境界立ち会いということになると、地籍調査の業務がないところについてはもう本当にたくさ

んの方に1、2時間の間来ていただいて立ち会いをするという、人件費で見たらこの立ち会い合うのかなというような、申しわけないような気持ちでおるわけなんですけれども、そういったことは地籍業務が進めばきちっと基準点ができて確定ができますから、大きな人的なところがなくなるのではないかなというのもあるので、この地籍業務については、もう誰が何を言おうとスピード感を持ってやっていただきたいと思っております。

今回の実績等もあるんですけれども、なかなか進まないような状況も見受けられるところもありますので、平成29年度の課題としてどういう形になったのか、ちょっと公表をしていただきたいと思えます。

◎世古明会長

用地課長。

●安藤用地課長

地籍調査事業につきましては、今回改めて作成されました第3次総合計画におきましても重点事業として位置づけさせていただいております。また、その上位計画に当たります第6次国土調査十箇年計画、これは平成22年度から31年度で進めておるところでございます。当初、平成22年度におきましては進捗率6%という状況でございました。現在、平成29年度、一応8年たったわけですけれども、約9%の進捗状況でございます。まだまだ伊勢市に限らず三重県自体が非常に進捗率が悪い。前回もちょっと紹介させていただきましたけれども、47都道府県のうち46番目という状況でございます。国としましても、当然やっぱり地籍がおくれているところというのは重点的にやっていくという中で、特に三重県に関しましては伊勢市及び津市がかなり推進都市として動いておるわけですけれども、今後はやっぱり1市町の努力だけじゃなくて、県自体もやっぱりテンションを上げていただいて、引っ張っていく形で県・国に対してどんどん要望活動をしていきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。現状としては非常に難しいし、ただ、頼るのは国・県の予算ということにもなるわけで、これ自体はやはり市長、副市長も先頭になってこのあたりの予算獲得に向けてやっていただかんと、後の業務が進まないということになろうと思えます。

今回、2,900万円のうちのほとんどのお金が補助金、それと地方交付税で賄いができるということになりますよね。このあたりのことを思うと大変、先ほど申しわけない、皆さん担当でやっておるのに地味なという言い方をしましたけれども、本当に地味な仕事の中で重要な仕事をしていただいておりますということに感謝を申し上げておるんですけれども、ただ、予算がないと一歩も進まないということになりますので、どうぞそのあたりのこと

を副市長からもちよつと前向きな話として、この平成29年度の結果を踏まえた中で御答弁いただければなど、こんなことを思います。

◎世古明会長  
副市長。

●藤本副市長

毎年のように御指摘をいただきましてありがとうございます。この事業につきましては、先ほど委員からも御紹介いただきましたように、土地の境界を座標値ということでデータで管理することによって境界立ち会いの手間を省く、それから、いろんな公共事業をするに当たってもそのデータを生かしていくことができるということで効果があります。

ただ、おっしゃっていただいたようにこれは補助事業でございまして、国のほうから三重県へお金がおりてくると。それで、それを伊勢市のほうに回してくるということが必要になってまいります。これまでも市長のほうが先頭に立ちまして、県また国のほうへ行って陳情を重ねまして、その補助金を県内でも伊勢市のほうに多く取ってきているという状況でございすけれども、これからも引き続きそのような方向で積極的に進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

◎世古明会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長  
御発言もないようですので、項1 土木管理費の審査を終わります。  
次に、160ページの項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁総務費について御審査願います。

(目1 道路橋梁総務費) 発言なし

◎世古明会長  
御発言もないようですので、目1 道路橋梁総務費の審査を終わります。  
次に、目2 道路維持費について御審査願います。

(目2 道路維持費)

◎世古明会長  
御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員  
ここで1点だけ現状をお聞きしたいと思います。ここで聞いていいのか、最後のほう、

都市施設の管理事業で聞いていいのちょっとあれなんで、お許しをいただきたいと思います。

道路修繕、維持課が担当していただいているいろいろと御苦労願っておるわけなんですけれども、最近私の耳に入ってくるのは、どうも新設、側溝はもちろん自治会のほうから出されておりますけれども、草刈り、伐倒等々、そういった業務というのが現業の関係の方への業務になるのか、大きなものであれば外注ということになろうと思うんですけれども、非常に多くなりました。特に台風の後なんていうのは我々のところにも非常に電話も多くかかってくるような状況で、そのあたりの道路維持の関係の平成29年度の現状はどのような形であったのか、ちょっと御報告をいただけませんかでしょうか。

◎世古明会長  
維持課長。

●上田維持課長

道路維持の管理に関しての御質問ということで、私から説明させていただきます。

まず、道路、公園、排水路、河川とさまざまな施設を維持課で担当しておりますけれども、道路につきましては直営でパトロールを行いまして、ひび割れなどが発生しましたら劣化が進まないように補修を進めていく、こういったことですと直営で行っております。そういう、民間に発注するまでもないそういったものにつきましては、平成29年度で1,640件ほど私どものほうから直営班のほうに指示を出させていただいております。

以上になります。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

大変多い数字だとは思うんですよね。4班ですか、今、維持課で直営班を持っておるのは。4班ですよね。以前に申し上げて、やはり人的配置が必要ではないかなというようなことを申し上げたことがあるんです。といいますのも、これから新しい物づくりをしていくというよりも、今言った補修、また長寿命化にも上げられておるような状況のことをやるということになると、やはりそのあたりの修繕、補修等、草刈り、そういった維持管理というところへ目を向けていかないと大変バランスの悪い状況になるのではないかなと、こんなことを思います。

そういうことを考えると、やはりこのあたりの予算の配分も含めて、見直しもこれからしていかないかなような状況があるのではないかなということを察するんですけれども、まず私、今回申し上げたいのは、平成29年度の中で、実は歩道のところにある樹木がもう巨大になって、歩道としての機能もなかなか難しい。根が張ってね。そういう状況が県道でも見られるし、市道でも若干そのようなところが出てきました。緑化対策としてはすごく耳の聞こえがええような状況でありますけれども、そのことが台風来たら木が倒れると

いうことにもなりかねん話ですし、まずは歩道の確保というようなことを考えると、やっぱり時限的に樹齢何年ということを期限でやはり植えかえをしたり、そういったことをやっていくということが、僕はこの修繕の費用についても随分軽減されるのではないかなどこんなことを思うんですけれども、そのあたりの、担当課としてそういったことを議論されたようなことはあるのでしょうか。ちょっとお答えください。

◎世古明会長  
維持課長。

●上田維持課長

いわゆる街路樹の本数が多いとか、そういったお話をさせていただきたいと思います。

街路樹の用途としましては、委員仰せのとおり景観の面であったりCO<sub>2</sub>の削減、また車両から歩行者を守る意味、車両の視線的誘導、ずらっと並んでおりますので走りやすいように木を並べるというような意味合いもあります。それと、季節によって姿も変える、そういったことも皆さん、楽しみに待っている方も見えます。その反面、近隣にお住まいの方のところに落ち葉が落ちたり、迷惑もかかっていると。そういった相反する両面がございます。ですので、適正な本数というのはなかなか、他市にも聞き取りをしたことがあるんですけれども難しいと。直ちに撤去というわけにはいかず、我々は必要であると考えています。

確かに委員仰せのとおり、本数が少なかったら維持費の縮減ができるということは考えておりますけれども、大木になったり老木になったり、そういったものについては間引くというようなことも私どもは考えていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

◎世古明会長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかります。言われることはもう本当にごもつともで、そのようなことだとは思いますが、最近の状況を見てみるとやはり沿道での楽しみ方というのが、それ以上に超えてきたものについてのルールづくりをちょっとしていったらどうやろうなど。これは大きく条例で構えるような話じゃなくても、やはりある程度その部課の中で、これぐらいになってこのような状況になったら、やはり中のほうが真空になったような状況で穴があいておるような木も見受けられるとすると、そういうルールづくりもみずからやっていって、先に先に手をつけるというようなことをやっていかないと、倒れるのを待つということなかなか難しい話なので。

それと、言われたようにもうごもつともで、どこもかも切ったれというようなことを言うておるわけではないんですね。やはり最近の維持課の経費の問題を言うと、非常にバランス的に、人件費でありますけれども現業の方にも本当によく回っていただいて、人的な

配置も要るなど、もうそちらへの転換をしていかないと難しくなるんじゃないかなというように感じるものですから、平成29年度の決算を終えていろいろと調査をされたと思いますから、その点も考慮に入れてやるということも今度必要ではないかなと。ルールづくりの話をちょっとしたかったものですから、そのような話なんです。いかがでしょうか。

◎世古明会長  
維持課長。

●上田維持課長

街路樹の本数の今後のあり方ということに対しまして、委員仰せのとおり経費の縮減ということも考慮に入れて、今後研究課題としていきたいと思います。  
以上でございます。

◎世古明会長  
補足、よろしいですか。  
都市整備部長。

●森田都市整備部長

ただいま委員仰せのとおり、街路樹につきましては、植えたときはまだ小さかったんですけども今はもう非常に太くなって、通行に支障が出てきているというようなところも見受けられるようになってきました。そんな中で、補修をしながら対処しているところもございます。そういった中ですので、今後現状を見ながら、また地元等の意見等も聞きながら、今後街路樹をどういうふうにしていくかということも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長  
御発言もないようですので、目2道路維持費の審査を終わります。  
次に、目3道路新設改良費について御審査願います。

**（目3道路新設改良費）**

◎世古明会長  
御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

この項で道路側溝等改良事業についてお伺いしたいなと思います。

概要書565ページを見せていただきますと、ほかの工事でもそうなのですが、側溝の改良事業がわかりやすいものですからこれを代表として言いますと、33件発注されたということであります。そのうち工期が、3月完了工事が5件と、こんなような形になっておって、これまで早期発注だとか平準化とかそういうようなことも言われてきておったわけですが、これを見る限り、側溝工事に限っては非常に平準化されたと、こんなような評価、この決算に当たっては評価するべきものであると、このように思います。

その原因というのか要因というのか、何か工夫があったかと思うんですが、その辺はどのように自分の中で検証しているのか、お伺いしたいと思います。

◎世古明会長

維持課長。

●上田維持課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

側溝工事に関しての平準化、工事期間の平準化でございます。工夫したことと考えますと、やはり前年度の2月、3月あたりから設計、積算も始めて、まずは4月、5月で全体の50%を目標に職員が動いております。そして、9月末には当初予定の100%発注できるように心がけています。その成果として、1年間の工事期間の平準化ができたというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

仕事というのは段取り八分とこう言いますので、そういう意味では早い準備からかかっている、前年度からかかれるものについてはかかっていると、こういうことです。道路事業、特にこの側溝工事については非常に市民からの期待も大きいわけですから、少しでも早く完成すれば市民も安全で快適な生活もできるわけですので、今後もしっかり取り組んでいただきたいとこのように思います。ありがとうございます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目3道路新設改良費の審査を終わります。

次に、目4橋梁維持費について御審査願います。



橋梁維持費は、160ページから163ページです。

(目4 橋梁維持費) 発言なし

◎世古明会長

発言もないようですので、目4 橋梁維持費の審査を終わります。  
次に、162ページの目5 交通安全施設費について御審査願います。

(目5 交通安全施設費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目5 交通安全施設費の審査を終わります。  
次に、目6 道路整備事業費について御審査願います。

(目6 道路整備事業費)

◎世古明会長

御発言はありませんか。  
中村委員。

○中村功委員

この項では、(5)の(仮称)栗野5-2号線整備事業についてお伺いしたいと思いま  
す。

平成29年度当初にこの事業については5,882万8,000円が計上されておりました。しかし、  
この決算を見せていただきますと決算額が12万9,600円と随分減額になっているわけでご  
ざいます。12万9,600円で何ができたのか、そのわけを教えていただきたいと思いま  
す。

◎世古明会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらの12万9,600円についてでございますが、こちらについては不動産鑑定業務をさ  
せていただいたものでございます。

以上でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

当初予算では用地買収だったと思うんですが、なぜ不動産鑑定しかできなかったのか、そのわけを教えてくださいたいと思います。

◎世古明会長  
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらの件につきまして、地元の皆様には大変御協力をいただき、多くの地権者の御理解をいただいておりますが、新たな課題が見つかり、そちらのほうの精査に努めておったところ、用地買収に取りかかることができませんでした。

以上でございます。

◎世古明会長  
中村委員。

○中村功委員

この道路は城田地区の重要な道路として位置づけている道路で、地元の期待もその分大きいわけですね。地元も用地買収については非常に地権者の方も含めて協力的であると聞いておりますので、もちろん用地買収というのは地権者によっては困難なところも理解しますけれども、地元役員さん等の協力もいただきながら事業の早期完成を、少なくとも平成30年度あるいは平成31年度については積極的に早期完成を目指すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

◎世古明会長  
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

委員おっしゃるとおりだと考えております。今年度、用地買収にも取り組んでおります。引き続き事業進捗に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古明会長  
他に御発言はございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

(3)の宇治山田駅周辺道路整備事業についての現在の、この平成29年度の進捗率、進捗の状況を教えてください。

◎世古明会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

平成29年度事業につきましては、駅の高架部のところを通りまして突き当たったところを県道のほうに曲がったところについての拡幅工事をさせていただいております、平成30年度に一部繰り越しをさせていただきまして、現在完成して供用させていただいております。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、ここは今まで宇治山田駅周辺の道路の課題というのがあったと思うんですけども、そのあたりはこれで解消できたというような状況なんでしょうか。

◎世古明会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この件につきましては委員のほうから再三御指摘いただいている件でございます、その中で、特に雨の日等に送迎の車が県道等にあふれてくるというような状況ということで、私も確認させていただいております。今回の事業によって歩行者と車両の分離ができましたので、そういった意味の安全性は図られておるといふことにはなっておりますが、そういった送迎車両の問題についての抜本対策には至っていないというふうに考えております。引き続き、県道へのアクセスをよくするというようなことで交差点の改良等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

認識はしていただいておりますということで理解をしたいわけなんですけれども、やはり今の状況というのが、やはり駅周辺のことというのは市民の生活にかかわることなので、観光客の受け入れどうのこうのという前に、やっぱり市民の方の利便性を上げるということが非常に大事かと思っておりますよね。

それで、駅周辺のこと整備が済んで、我々が利用させていただいたらどうも使いにくい状況になってしまって、今のお答えの中であるように、きのうの雨が降っておるような

状況ですと通勤・通学、そのラッシュの時というのはもう大変な状況になって、それが一方通行でしか出て行けないというようなことで、今後の課題ということが認識はされておりますので、そのあたりのところをもう少し急ぎ足でやっていただくということになるかと思えます。用地買収のことも若干ありますのでそんなに簡単にはということではないですけれども、当初のやっぱり宇治山田駅周辺の駅前の整備計画自体が私はどうやったんやろうと。もう少しやっぱり市民側に寄り添った状況の駐車場であり、回転道路でありというようなところがつくれなかったんやろうかということが非常に僕は残念でなりません。新しくできたのにね。

観光客の方も、非常にバスに乗りおろができるようにもなりました。それも大歓迎です。でも、やはり市民の方の不便さを考えるとどうやったのかなというようなことを考えますので、今のやはり課題が見えてきておりますから、そのあたりのことを十分やっていただくように努力していただきたいと思えますが、そのあたりどうでしょうか。

◎世古明会長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

宇治山田駅の送迎をしていただくスペースにつきましては、先ほどお話もありましたように雨の日、また時間帯によっては非常に混雑するという状況は私も認識をしております。そういった中で、確かにその抜本的な解消となりますと新たなスペースが必要であったり、まだまだいろんな課題もございます。そのような中ではございますが、市民の方にとりましては非常に利用もしていただき、また、今仰せのとおり観光客の方も御利用になられる場所でもありますので、利便性の向上というのは非常に重要なことだとも考えておりますので、まず現状でどういった対策ができるかということも検討しながら今後のことも考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目6道路整備事業費の審査を終わります。

次に、項3河川費について御審査を願います。

河川費につきましては、項一括でお願いをいたします。

河川費は、162ページから165ページです。

《項1河川費》 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、項3河川費の審査を終わります。

次に、164ページの項4 港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

#### 《項4 港湾海岸費》

◎世古明会長

御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

この宇治山田港の整備促進事業についてお伺いをしたいと思います。

この件につきましても、今回131万9,501円ということで決算額が上がっておりますけれども、以前からこの宇治山田港湾については、伊勢市では一つしかない港湾であります。特に勢田川の下流ということでその必要性についても、しゅんせつが必要であるとか、また、プレジャーボートの問題等々ありましたけれども、一つはプレジャーボートについて、今どのような解決になっておるのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明会長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

宿委員の御質問にお答えさせていただきます。

言われましたとおり、この宇治山田港湾整備促進事業でございますが、平成11年に設立しました宇治山田港湾整備促進協議会の中で、行政と、それと市民と、それと漁業関係で設立して進めておるところです。今までの議会でも報告させていただきましたとおり、平成22年度にこのみなとまちづくりの提言書を作成しまして、それに基づいて活動しております。

委員御質問のプレジャーボートの対策でございますが、これはその提言書の中でも重点なプロジェクトでございますが、過去にも報告はさせておりますが、また別の協議会、勢田川等水面利用対策協議会の中でもこの問題を大きく捉えまして、同じメンバーで対策をとっております。過去に最大で950隻ほどあった不法占用となるプレジャーボートなんです、現在、平成30年の2月の時点で267隻まで減っておるところでございます。

以上です。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。当然、係留区域というのか係留地域ができないとそちらへの移動ができないということも一つなんですけれども、一時勢田川のいわゆる下流、一色の水門の手前

には係留区域として認められておる場所が両側にあります。

それ以上、上になってくるとそれを全部のけようということが主眼であったかなど、こんなことを思っておるんですけれども、実際には勢田川の少し川の幅が広がったところ、通、田尻地域になるんでしょうかね。そのあたりのところというのがまた何隻かふえておるような状況でありますし、わからずしてやっておるのか、今までの流れの中でもちよつとまだ移動していただけないのかというような調査が僕は必要ではなかったんかなど、こういうことを思っておるんですけれども、そのあたりの現状認識はあるんでしょうか。

◎世古明会長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

今委員仰せの状況ですが、水門を挟んで下流側が国が管理しておるところで、水門の上流が今県が管理しておるところです。今、その協議会でも国も県も入ってやっております、実は平成29年度、そういった啓発等のチラシの行動もとったりとか、それから約35隻ほどは撤去指導で撤去していただいたりとか、そういった活動をしておりまして、実は平成27年に係留船が510隻あったんですが、実はその平成27年に5年で解決、不法係留船のゼロ目標を立てまして取り組んでおります。

若干ふえておるといってお話もあるんですが、そこら辺は国も県も今現場に入って調査しておりますし、この平成30年、31年につきましては、平成31年度の最終年度に向けましてそういった是正指導とか、今後強制撤去というところも入ってきますので、常に現場のほうは今見ておりまして、近々またこの協議会のほうも開催される予定になっております。

以上です。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。あと、今の課題として3点あると言った、1点はプレジャーボートのことなんですけれども、2点目は地域間交流として三河湾との交流であるというようなことで、愛知県の篠島から御幣鯛が来て、いつも市長さんも行かれておるということですよ。私らも毎年参加をさせていただいたりしております。事業が継続しておるかなというようなことを感じております。物品販売もあつたり向こうと交換をして、いい状況ではないかなと思っておるんですけれども、その際にいつも近隣の方に聞かれるのは、やはりしゅんせつの問題。潮のかげんで満ち引きもありますから、入ってこられる時期というのを見定めていかないかんわけでありますけれども、今回も台風があり、しゅんせつをしないと航路に入れんのかなというような状況もあるので、そのあたりのことというのは非常に天候にも左右される話でありますけれども、どのような状況になっておるのか確認ができておるでしょうか。

◎世古明会長  
都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

言われましたように、まず一つはしゅんせつの問題、それから護岸の問題というところが防災対策といいますか、今交流に当たっての航路のしゅんせつが影響するということで、この協議会でも国や県のほうに要望を出して実施していただいております。

今、三重県のほうがしゅんせつ工事を実は昨年度実施していただきまして、その結果が金額で約1億3,000万、ボリュームで、ちょっとわかりにくいかわかりませんが、2万3,000立米、約300メートルぐらいの航路延長をしゅんせつしたところでございます。

また、しゅんせつ以外にも、今言いましたように護岸工事につきましても、三重県のほうで約7,200万円の工事でこの平成28年から29年にかけて、今回は、昨年度は今一色のところの護岸工事をやっていたというところで、要望活動はこの協議会で会長のほうから三重県のほう、国のほうにも要望しておるんですが、それと同時に、市長が会長となる宮川水系治水事業促進期成同盟会、それと勢田川改修促進期成同盟会、こちらのほうも国・県のほうの要望活動に市長を筆頭に積極的に取り組んでおるところで、今事業を実施していただいております。

以上です。

◎世古明会長  
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古明会長  
御発言もないようですので、項4港湾海岸費の審査を終わります。  
次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査願います。  
都市計画総務費は、164ページから167ページです。

《項5都市計画費》（目1都市計画総務費） 発言なし

◎世古明会長  
御発言もないようですので、目1都市計画総務費の審査を終わります。  
次に、166ページの目2まちづくり推進費について御審査願います。

（目2まちづくり推進費）

◎世古明会長  
御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

踏切道の対策事業についてお聞きをしたいんですけども、平成28年11月に踏切道の対策についてということで、都市整備のほうから産業建設委員会の協議会に説明がありました。それ以後どのような形で、途中、産業建設委員会でも報告をいただいたんですけども、結果としてどのような状況でどういう形になるのかということをご説明いただけませんか。

◎世古明会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

踏切道の対策についての経過でございます。平成29年度につきましては、踏切道の対策検討業務ということで業務委託をいたしました。その中では、伊勢市では課題のある三つの踏切について、踏切の状況調査をまずしております。交通量であったりとか遮断時間であったりとか、そういったものをまず把握しました。

それから、アンケート調査ということで、踏切待ちのドライバーの方にアンケートをお配りして、後日郵送していただくんですけども、そういったアンケートの中でどういう課題を持っておられるか、あるいは踏切がどうなれば、あるいはいろんな情報があればどういうふうに動くかとか、そういったような需要を伺いました。そういったものをもとに踏切道対策の基本方針を立てております。

アンケート調査の中では、渋滞の情報が早くわかれば、事前にわかっておれば対策を講じる、その対策の中でもあいている道路、すいている道路がわかれば迂回をするというような、アンケートの中では約5割の方がそういった結果もいただいていますので、まずはこの踏切の基本方針の中でその誘導、情報を発信して誘導するというのを柱に基本方針をまとめてございます。それで、それを短期的な対策として、平成32年を目標に取り組んでいこうと。その後の中期的な対策としては、踏切の中の状況が、歩行者と車が混同しておるといような課題もございましてその辺の分離とか、あるいはその踏切付近の交差点のふぐあいによって踏切渋滞があるといような課題も見えていますので、その後の対策としてそういったものも位置づけております。まず平成29年度の業務委託としてはそういったことを整理して、今後進めてまいりたいと考えております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。今回772万2,000円というのは、状況調査とかアンケート調査とか状況の調査をしたということになって、今後の計画のための基礎資料になるということなんですね。そうすると、今後の話なんですけれども、これは実際には、伊勢は以前から申し上げ



ておるように二つの公共の機関、線路で分断をされております。解消ができたところもありますけれども、ほとんど伊勢市駅から鳥羽線ということになると、どこもかもが線路際が狭い、高さ制限があるという、そこもまた都市計画道路になっておるといようなことで、非常にいつも都市計画道路なのになぜそういうところが解消できないのかということ、いつもじくじたる思いがあるんですけれども、そのあたりのことで、私は今回3カ所の、この国交省が言われるところの基準ではないところというほうも非常に気になっております。

都市計画課全体の問題とは思いますが、そういう意識を持ってやっていただかんと、ここの今調査でどういう迂回ができるといっても、迂回してもらおうところが踏切があるところではいけませんし、人間道路なんていうのはもう大変混んで、毎回踏切だけではない状況のところが見受けられますので、そのあたりのところをどうやって調整するのかなということ、また産業建設委員会の中でも申し上げますけれども、この場は平成29年度としての決算として、今後の状況というのが今の報告ではなかなか、迂回、誘導するというようなところがどのような組み立てになるかというのをもう少し説明していただけないか。

◎世古明会長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

まず、今考えておる踏切の課題に対しましては、迂回する道路としては南北幹線、県道ですけれどもございます。南北幹線はJR、近鉄をアンダー、オーバー、パスしておるといことで踏切はございませんので、今現在も交通量に余裕があるというところで、大きな柱としてそちらへの誘導、特に国道23号を通られて津・松阪方面から伊勢方面へ来る車を、宮川を渡ってすぐに南北幹線へ行くルートがございます。そこへの誘導を強化して、南北幹線へ誘導することで踏切の負担の軽減を図っていくという、そこを柱にしております。今現在の踏切対策としてはそういった形で考えております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

私はへ理屈を言うわけじゃないんですけれども、厚生小学校の前を通過して踏切へ向かったときに誘導していただくのに、その南北幹線まで行って誘導ができるかということですよ。そのあたりの想像がちょっとつかないんですからお聞きしたんですけれども、そういう誘導が本当に可能なのかどうかということですよ。どうしてもあの踏切を通るために来てバイパスへ抜きたいという人らが、南北幹線まで回って行けるんだろうかと。それよりも、ほかのところの踏切を一つでもなくすような状況であるとか、高架の問題で行けないところを行けるような問題にしたほうがよほど片がつくんじゃないかなというこ

とを想像するものですから、そういう考え方もあるということは認識をしてもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎世古明会長  
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

委員御指摘されたとおり、例えば八間道路の混雑の車が南北幹線へというのはなかなか無理があるのかなと思います。そういう意味では、誘導には限界もございます。ただ、今回の課題としては、一定の数字の中で踏切の課題を解消するという基準的なものを見てやる中では、誘導は効果があると考えております。ただ、それで全ての踏切がじゃあ大丈夫なんかと、一定の効果があっても、それがじゃ本当に皆さんに喜んでいただけるように円滑に通られるかということ、なかなかすぐにはというところがございます。

今回の踏切の3カ所とは違いますけれども、委員御指摘のほかの踏切のことも把握しながら、今後の課題として捉えていきたいと思っております。

◎世古明会長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長  
御発言もないようですので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。  
次に、目3都市施設管理費について御審査願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎世古明会長  
御発言もないようですので、目3都市施設管理費の審査を終わります。  
次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎世古明会長  
御発言もないようですので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。  
次に、目5街路事業費について御審査を願います。  
街路事業費は、166ページから169ページです。

(目5街路事業費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。

次に、168ページの目6公園費について御審査を願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、公園整備事業のうち中事業2、グラウンド・ゴルフ場整備事業です。

(目6公園費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目6公園費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、項6住宅費について、項一括で御審査願います。

住宅費は、168ページから171ページです。

《項6住宅費》

◎世古明会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけ聞かせてください。公営住宅の維持管理については、指定管理をもって5年間始まったと、また改めて始まったということであります。私がこれを見て少し残念なことは、やはり経費についてどうかという課題でいうと、指定管理をしてもらっておるところは定額でという、5年間定額でいくわけですよ。これが5,832万1,527円。5,800万というのがもうずっといくということなんですね、5年間。それと修繕等の工事費、これは仕事ができたとしたことの中での精算が3,491万8,586円あったということで、毎年9,300万円からかけて維持管理をしていただいておりますということで、このあたりの設定の仕方についても非常に難があるのではないかなと、こんなことを思うんです。

この指定管理をもう5年間やってしまっ、数字的には動かせられないのかどうかもあれですけども、私、今見るに、公共の市営住宅についてはだんだん新しくなるわけではないんです。だんだん古くなって入居者も少なくなってしまう。そうすると、そこにつけて管理料が一定のまま5年間過ごしてしまうということになると、通常からいうと余り考えられないので、そのあたりは単価が少しでも落ちるのか落ちへんのか、それともう一つは、住宅政策として、本当に長寿命化のあれを見てみると何か平成32年まで我慢するみたいなことを書いてありますけれども、そういうことが本当に財源としてやっていけるのかどうかというふうなことを非常に危惧します。そのあたりのことの住宅政策としての考え方の中でこの管理をしてもらっておるわけでありますから、どのような形でやっておるのか、ちょっと紹介をしてください。

◎世古明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

指定管理料の経費の金額のところでございます。

この指定管理料でございますけれども、一つが維持管理経費ということで、指定管理者に係る人件費、それから事務費や運営経費、それから市営住宅の維持管理と点検費というふうな、そんなところになってまいります。修繕工事費に関しましては、当然市営住宅の日常に係る入居者の修繕、それから空き室の補修工事等々の工事をしているところでございます。

指定管理料に関しましては、1期から平成29年度より2期に当たりまして、2期目を迎えておるところでございます。経費のほうも圧縮ということを委員のほうからも何度か御指摘をいただいております。そういったところで、削減に努めたいところではございますが、その情勢の中で、一つが人件費に関しましては労務単価、労務賃金の高騰というようなところもございまして、また、それから徴収等々に関して夜間の訪問に行っていたりしておるものですから時間外の諸手当等々も伸びてくるということで、やはり金額が540万円かかってまいります。修繕のほうも、消費税の増税もありますけれども、その他経年劣化に伴って住宅自体の、建物自体の修繕がふえてきておるということで、金額もちょっと上げざるを得んところがあったところでございます。

ただ、経費のほうも、委員仰せいただきましたように我々のほうも長寿命化計画ということで、空き室もこれからふえてくる傾向にはあるところではございますが、ただ、人件費面で考えましては、やはり空き室であるので一切関与しない等々、そういったことができないところもございまして、住宅全体の見回り、そういったところもございまして下げにくいところもある、そういったところが実情でございます。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

私がすごく残念に思うのは、指定管理を導入すると非常に経費が我々も安くなってもっと効率のよいものになるのではないかなということで、そういう契約に同意もしておるわけでありましてけれども、今のような話を聞いておると、どうしても相手企業さんに負担をかけるからということになってくると、もう直営でやり出しても余り変わらないんじゃないかなというようなことを非常に思ってくるんですよね。

だから、これが、5,800万円という数字が職員さんの人件費のどれぐらいになるかという、何人分になるかというようなことの計算に実はなってくるんじゃないですか。そのあたりのことを考えると、果たしてこれが指定管理として、これ5年間で4億8,100万円払うわけですから、これはどうなんだろうと。もういっそのこと民間に渡したほうがより有効にやっただけじゃないかなというようなことを非常に思うんですよね。そのあた

りのことは私がこの決算の中で確認してもいけませんけれども、実際にはこれだけのお金がかかってしまうということから考えると、ちょっと手法があるんじゃないかな、こんなことを思います。

その点、経費の削減ということはやられておりますけれども、今後のその展開について、一考できるのかできへんのか、ちょっとその御答弁だけいただけませんか。

◎世古明会長

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

指定管理のことということで、今、副参事のほうから御説明させてもらいましたように定額の維持管理経費、この内訳で、ちょっと誤解があるといけませんものでもう一度説明をさせていただきます。

この維持管理経費の中で、指定管理者の人件費がほとんどということではなく、市営住宅を管理していく上で浄化槽の維持管理経費、それとかエレベーターとか、それと当然そういった設備関係の点検業務、そういったものもこの中に入っております、そういったものがなかなか人件費の高騰とかそういったところで経費がちょっとかさんできておるといふようなところもございまして、平成29年度に2期目ということで進めさせてもらったときに、ちょっと経費のほうが上がってきておるといふうなところもございまして、

それで、市営住宅のほうで、今長寿命化計画の中で老朽化しました空き家につきましては解体していくというふうなところがあるんですけども、そういった老朽化のある住宅は浄化槽とか、そういった維持管理経費が余りかからない住宅が多うございまして、そういったところもございまして、なかなか経費のほう下がっていかないというふうなところで、今この9,300万円というふうな形になっております。

今後は、そういった団地が当然なくなってそういった維持管理経費がなくなれば、その分については協議もさせてもらって、減額の方で進めさせていただきたいというふうな思っております。

以上でございます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○北村勝副会長

すみません、1点お願いします。（1）の住宅・建築物耐震改修等促進事業について少しお伺いしたいと思います。

まず、この対策は、補助金関係で耐震を重点的にやっていただくと、特にこの中のブロック塀ですね。ブロック塀の撤去についてお伺いしたいんですけども、今年度、事務の概要書を見ると603ページには9件、この平成29年度ということになってはいますが、この

概要をちょっと簡単に教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎世古明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

ブロック塀の……

○北村勝副会長

ブロック塀の補助の形ですね。どういう形で補助をされているか。

●林建築住宅課副参事

ブロック塀の補助でございますけれども、まず委員言っていただきましたように、平成29年度決算のほうは9名ということで、この補助事業費のほうが一メートル当たり8,000円、あるいは、または撤去に係る経費の必要経費の低いほうの2分の1ということで、上限を8万円とした補助金のほうを補助させていただいております。

補助対象者のほうでございますけれども、要綱に定めておりますとおりブロック塀の所有者ということで、こちらは隣地との境界にあるブロック塀というのは対象外になるわけでございますけれども、市内にあるブロック塀で道路に面しておるもの、それから道路面の高さが1メートルを超えるもの、そういったところの条件に当たった方々に対して補助のほうをさせていただいております。

以上でございます。

◎世古明会長

副会長。

○北村勝副会長

どうもありがとうございます。

といいますのは、少しここで参考に、前回の定例会でも吉岡議員が少し質問された経緯もあるんですけれども、大阪のほうでブロック塀が倒壊されて命がなくなるという痛ましい事故がありまして、早急に伊勢では調査をしていただいて、公共の建物においては早急に調べていただいて、今回の定例会の中の補正予算で早急に対応していく話になるのかなという形をちょっと認識しているんですけれども、そういった中で、まずこの9件、それで、その前についても、これは当然民間のことですから当然市がどこまで携われるかというのは限りがあるのかなと。ただ、ことし、平成29年度9件、その前も9件。そうすると、その推移としてはそんなに多くの方が利用されていないと。

ただ、一方では、災害時にブロックが、当然通学路においても非常にブロックが多いんですよね。そういった中で、子供が通るところにすごくブロック塀が多い現状が伊勢にはあると。特に狭小のところもあると。そうすると、この対応が、今回こういった痛ましい

事故があつて、ブロック塀を新たに何とかせないかんという思いが強い中で、もしできるものならばこの機会にこういった補助の対応をどうするかというのもあるんですけども、当局としてはこの機会に民間のブロックに対しても何らかの形をもって対応されているかどうか、そこら辺の検討はされているのか、お聞かせ願いたいんですけども。

◎世古明会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

ブロック塀の補助のほうでございますけれども、平成29年度の決算におきましては9件ということで、昨年度と同じ件数というようなところでございました。ただ、今回の災害を受けて、平成30年度の執行の状況でございますけれども、この8月末におきましては50件というような、そんな数字も出ております。やはりそういった大きな関西の地震等がございまして、利用者、消費者の方々の意識的なところも変わってきたものであろうかと思っております。

こちらが、ただブロック塀の補助に関しましては市の一般財源というような、そんなところもございまして、今後財源自体を国等からの補助金、そういったところも使えるのかどうか、そういったところをちょっと探りながら、また財政当局とも相談しながら、件数のほうをふやしていくのかどうか、そういったところを考えてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

副会長。

○北村勝副会長

ありがとうございます。

そういった言葉を聞かせていただいて、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

他市も参考に、大阪市内のほうは金額ではないと思ひんですけども、やはり一つの誘導としては、この機会に何とかしたいという機運がふえて、今回も伊勢のほうであの事件以来50件の申し込みがあつたということは、今そういった、いかに広報でこういった補助があるよとか、こういった危険性を認知して何とか変えましょうとか、そういった意味では、この機会というのはそういった、市民の方はすごくナイーブになっているというか関心が高いところだと思ひますよね。そういった意味で、他市についても補助金を上げたり、多分時限的に、既に申し込んだ人も含めて2年間で特に強化をしていくということで、ずっとじゃなくてこの時期に強化をするとか、そういった対応をしながら、この間に何とかこの危ない分を除去しようということをされているというの伺ひます。

特に近隣の市町でも、松阪もそうですけれども幾つか取り組んで、すぐに対応されているということがあつて、ぜひ今の対応していただくといった言葉、やっぱり財源には限

りがありますので、いろんな要望等をしていただいで、できましたらこういった対応が早急にできますようによろしくお願ひします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で、款9土木費の当分科会関係分の審査を終わります。

暫時休憩させていただきます。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時12分

◎世古明会長

休憩を解き、会議を開きます。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、25日10時から継続会議を開き、款10消防費、項1消防費、目4水防費から審査を続行いたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御異議なしと認めます。

そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会をいたします。ありがとうございました。

散会 午後3時13分



上記署名する。

平成30年 9 月21日

会 長

委 員

委 員